

薬学教育評価

評価報告書

受審大学名 神戸学院大学薬学部

(本評価実施年度) 2024 年度

(作成日) 2025 年 3 月 3 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

I. 総合判定の結果

神戸学院大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は、2032年3月31日までとする。

II. 総 評

神戸学院大学薬学部は、建学の精神「真理愛好・個性尊重」すなわち「学びと知の探究を通じて、普遍的な学問体系の英知に触れる喜びを実感し、その過程で自己と他者の個性に気づき、互いの存在をこよなく尊重すること」に基づき、「自主的で個性豊かな良識ある社会人」の育成を目指す中で、教育研究上の目的を「医療人としての薬剤師に必要な知識及び技術を修得させ、社会の求める医療のニーズに応えうる問題解決能力を持った学士(薬学)の育成を行うとともに、高度の専門知識技能を持った薬剤師の養成を行う。」と定め、一貫性のある三つの方針を設定している。

三つの方針に基づく教育においては、特に学生の自主性を伸ばすための配慮が認められる。例えば、カリキュラムツリーとカリキュラムマップは、6年間の学修の参考になるよう、入学直後の学生にもわかりやすく書かれている。次に、先進的かつ挑戦的な事例として、学生自身の自己評価のためコンピテンシーアンケートを実施し、学年進行に伴う能力的な成長を学生自ら評価することによって、ディプロマ・ポリシー（DP）への到達度を確認できるように設定されている。さらに、汎用的技能を評価する取り組みにおいては、客観性が高い外部試験を導入し、学生の自己評価・改善に活用されている。

自己点検・評価を教育研究運営組織レベルから、系部門・連携教育グループ（分野）レベル、ユニットレベル、及び教員（科目）レベルの四つのレベルに分類して実施することにより、迅速な問題抽出、可視化へ繋げている。

神戸学院大学薬学部は、学生が海外の薬剤師業務について、来訪した海外の薬剤師から直接学ぶ機会を提供し、多くの学生が受講している。さらに、若手教員の育成を図るためのセミナー、実務経験を有する専任教員が常に新しい医療に対応するための医療機関における研鑽体制並びに若手教員が海外の大学等に留学し研鑽を積む制度を提供し、いずれも成果を上げている。

改善すべき点としては、まず、自己点検・評価の結果の公表が十分に行われていない。また、教育研究上の目的及び三つの方針の妥当性についての検証は、定期的なスケジュール

ルを定めておらず、自己点検・評価の結果が教育プログラムの改善に活かせていない。さらに、休学者と退学者、及び留年者が増加傾向にあることから入試制度見直し等の改善策を多角的に実施しているが、十分な改善には至っていない。以上のように薬学部薬学科の教育研究活動の点検・評価、改善・向上を計画的に継続していく必要がある。

懸念が示された点への対応によりさらなる発展が期待される。

Ⅲ. 『項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、三つの方針の検証について懸念される点が認められる。

神戸学院大学薬学部薬学科の「教育研究上の目的」は、建学の精神「真理愛好・個性尊重」並びに神戸学院大学憲章に掲げた教育基本理念・教育目的を踏まえたうえで、「医療人としての薬剤師に必要な知識及び技術を修得させ、社会の求める医療のニーズに応えうる問題解決能力を持った学士(薬学)の育成を行うとともに、高度の専門知識技能を持った薬剤師の養成を行う。」と設定されている。「教育研究上の目的」は医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっており、学則に規定するとともに、薬学部のホームページにて公表している。また、履修の手引、Student Diary、「薬学部を学ぶにあたって」にも掲載されている。

薬学部薬学科のDP、カリキュラム・ポリシー(CP)及びアドミッション・ポリシー(AP)は、「教育研究上の目的」や「薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成25年度改訂版」に基づいており、薬学部薬学科の「教育研究上の目的」との一貫性・整合性を持つように策定されている。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

：2022 年度以前の入学生

本学は、建学の精神「真理愛好・個性尊重」すなわち「学びと知の探究を通じて、普遍的な学問体系の英知に触れる喜びを実感し、その過程で自己と他者の個性に気づき、互いの存在をこよなく尊重すること」を実践する。教育目標として「自主的で個性豊かな良識ある社会人」の育成を目指している。加えて、薬学部は、医療人としての薬剤師に必要な

知識及び技能を修得させ、社会の求める医療のニーズに応える問題解決能力を持った学士（薬学）の育成を行うとともに、高度の専門知識・技能を持った薬剤師の養成を目的としている。この目的を達成するためのカリキュラムを通して、以下の基本的資質、態度、能力を身につけた学生に学位を授与する。

1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観、広い教養をもち、人の命と健康的な生活を守る使命感、責任感を有している。
2. 科学者として、医薬品を含む化学物質等の特性や生体・環境への作用と影響、及び人体の構造と機能、疾病の成り立ちを理解するのに必要な科学に関する基本的な知識を有している。
3. 薬の専門家として、医薬品及び薬物治療についての専門的な知識を有している。
4. 医療人として、患者の背景を理解し、多職種との相互理解を深め、積極的に連携・協力し、薬剤師に求められる行動を実践する能力を有している。
5. 薬剤師として、患者状態の把握、必要な情報収集と活用、安全で有効な薬物療法の実施と評価等の薬学的管理を実践する能力を有している。
6. 医療の担い手として、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有している。
7. 医療人として、医療を取り巻く課題に気づき、それらを考察し、課題解決に貢献できる能力を有している。
8. 薬剤師として、進歩する医療に対して常に関心や学習意欲をもち、生涯にわたり自己研鑽に励む態度を有している。

ディプロマ・ポリシー

：2023 年度以降の入学生

本学は、建学の精神「真理愛好・個性尊重」すなわち「学びと知の探究を通じて、普遍的な学問体系の英知に触れる喜びを実感し、その過程で自己と他者の個性に気づき、互いの存在をこよなく尊重すること」を実践する。教育目標として「自主的で個性豊かな良識ある社会人」の育成を目指している。加えて、薬学部は、医療人としての薬剤師に必要な知識及び技能を修得させ、社会の求める医療のニーズに応える問題解決能力を持った学士（薬学）の育成を行うとともに、高度の専門知識・技能を持った薬剤師として活躍できる人材の養成を目的としている。この目的を達成するためのカリキュラムを通して、以下の基本的資質・能力を身につけた学生に学位を授与する。

1. 『医療人としての資質』

医療人として、豊かな人間性と高い倫理観、広い教養をもち、人の命と健康的な生活を守る使命感、責任感を有している。

2. 『コミュニケーション能力と連携能力』

医療人として、患者の背景を理解し、多職種との相互理解を深め、積極的に連携・協力し、薬剤師に求められる行動を実践する能力を有している。

3. 『科学の基礎知識』

科学者として、生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的な知識と技能を有している。

4. 『薬学の専門知識』

薬の専門家として、医薬品及び薬物治療についての専門的な知識を有している。

5. 『保健衛生の専門知識・実践能力』

医療の担い手として、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献するための知識と能力を有している。

6. 『薬物治療の実践能力』

薬剤師として、患者状態の把握、必要な情報収集と活用、安全で有効な薬物療法の実施と評価等の薬学的管理を実践する能力を有している。

7. 『医療における課題対応能力』

医療人として、医療を取り巻く課題に気づき、それらを考察し、課題解決に貢献できる能力を有している。

8. 『薬学における探求能力』

薬の専門家として、進歩する医療に対して常に関心や学習意欲をもち、生涯にわたり自己研鑽に励む態度を有している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

：2022 年度以前の入学生

本学薬学部教育目標である「社会に役立つ、高い資質を持った薬剤師の育成」及び本学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラムを編成する。

1. 豊かな人間性と高い倫理観、広い教養を涵養し、また、人の命と健康的な生活を守る使命感、責任感を身につけるため、共通教育科目、「薬学への招待」、「ヒューマニズム」、「コミュニケーション」、「医療の中の薬学」、「社会の中の薬学」等の講義科目や「早期体験」、「実習Ⅰ」、「演習Ⅰ」等の実習、演習科目を配置する。

2. 医薬品を含む化学物質等の特性や生体・環境への作用と影響、及び人体の構造と機能、疾病の成り立ちを理解するのに必要な科学に関する基本的な知識を身につけるため、物理系科目（物理化学、薬品分析学等）、化学系科目（有機化学、医薬品化学等）、生物系科目（細胞の分子生物学、生理学等）の講義科目や「実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等の実習、演習科目を配置する。
3. 身につけた基本的知識を活かし、医薬品及び薬物治療についての専門的な知識を身につけるため、「薬理学」、「病態学」、「病態治療学」、「生物薬剤学」、「製剤学」、「調剤学」、「臨床薬学」等の講義科目や「実習Ⅲ」、「演習Ⅲ」、「実習Ⅳ」、「事前実習」等の実習、演習科目を配置する。
4. 患者の背景を理解し、多職種との相互理解を深め、積極的に連携・協力し、薬剤師に求められる行動を実践する能力を身につけるため、「ヒューマニズム」、「コミュニケーション」、「医療の中の薬学」、「社会の中の薬学」等の講義科目や「選択科目A群（多職種連携実践）」、「実習Ⅰ」、「実習Ⅳ」、「事前実習」、「薬局実習」、「病院実習」等の実習、演習科目を配置する。
5. 身につけた専門的知識を活かし、患者状態の把握、必要な情報収集と活用、安全で有効な薬物療法の実施と評価等の薬学的管理を実践する能力を身につけるため、「医薬品情報」、「臨床薬学」等の講義科目や「実習Ⅳ」、「事前実習」、「薬局実習」、「病院実習」、「選択科目B群（実践医療薬学演習）」等の実習、演習科目を配置する。
6. 人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を身につけるため、「衛生薬学」、「社会の中の薬学」等の講義科目や「実習Ⅰ・Ⅲ」、「演習Ⅲ」、「事前実習」、「薬局実習」、「病院実習」等の実習、演習科目を配置する。
7. 医療を取り巻く課題に気づき、それらを考察し、課題解決に貢献できる能力を身につけるため、「実習Ⅰ～Ⅳ」、「演習Ⅰ～Ⅲ」、「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」、「選択科目C群（アドバンスト科目）」等の実習、演習科目を配置する。
8. 進歩する医療に対する関心や学習意欲、及び生涯にわたり自己研鑽に励む態度を身につけるため、「先端医療」、「臨床薬学Ⅲ」等の講義科目や「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」、「選択科目A群（海外の薬剤師に学ぶ）」等の実習、演習科目を配置する。

DPに掲げられた八つの資質のうち、卒業判定において、「医療人としての資質」「コミュニケーション能力と連携能力」「医療における課題対応能力」「薬学における探求能力」は評価されていないので、評価方略の検討が望まれる。

カリキュラム・ポリシー

：2023 年度以降の入学生

本学薬学部の教育目標である「社会に役立つ、高い資質を持った薬剤師の育成」及び本学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）」を基盤として、カリキュラムを編成する。

1. 医療人たる良識を身につけるため、言葉や情報を理解し活用する能力を養成する「リテラシー科目」と、基礎的な教養を涵養する「リベラルアーツ科目」を学びます。加えて、専門教育科目、演習、実習を通して、医療人として必要な知識、使命感、責任感、倫理観を習得します。
2. 医療における接遇・連携能力を身につけるため、ヒューマニズム、コミュニケーション、選択科目 A 群（多職種連携実践）、事前実習、薬局実習、病院実習等を通して必要とされる行動を実践する能力を養成します。
3. 科学の基礎知識を身につけるため、医薬品を含む化学物質等の特性を理解する化学系科目、生体・環境への作用と影響を理解する物理系科目、及び人体の構造と機能、疾病の成り立ちを理解する生物系科目の講義科目を学びます。また、実習、演習を通して技能、態度、問題発見・解決能力を養成します。
4. 薬学の専門知識を身につけるため、薬物療法を評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進する能力を養成する薬理学、病態治療学、薬剤学、臨床薬学等の講義科目を学びます。また、実習、演習を通して技能、態度、問題解決能力を養成します。
5. 保健医療の実践能力を身につけるため、衛生薬学等の講義科目を学びます。また、実習、演習を通して技能、態度、実践能力を養成します。
6. 薬物治療の実践能力を身につけるため、医薬品情報、臨床薬学等の講義科目を学びます。また、実習、演習を通して技能、態度、実践能力を養成します。
7. 医療における課題対応能力を身につけるため、さまざまな専門知識のより深みを目指し考えるアドバンスト科目等の講義科目を学びます。また、卒業研究、実習、演習を通して技能、態度、実践能力を養成します。
8. 薬学における探求能力を身につけるため、日時進歩する医療の中での薬学の位置づけを理解する先端医療等の講義科目を学びます。また、卒業研究、実習、演習を通して実践能力を養成します。

上記のように、現在の DP と CP は、第 1 期の薬学教育評価における指摘を踏まえて、

2019年度に「19カリ検証・カリキュラム・ポリシー検証委員会」を設置して制定された。ポリシーの見直しをする作業の中で、年度途中で改定したポリシーを、その年度の入学生に遡及して適用したことは好ましくないので、今後は遡及して適用しないようにすることが望ましい。

D Pには、建学の精神、教育目標及び薬学部薬学科の教育研究上の目的を考慮し、学生が卒業時に必要とされる八つの資質が具体的に設定されている。

薬学部薬学科の教育課程は、教育研究上の目的、C P、並びに薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成25年度改訂版を基盤として編成されている。薬学部薬学科では、学習成果の評価の在り方として以下のようにアセスメント・ポリシーを定めている。

アセスメント・ポリシー（神戸学院大学薬学部における授業科目の評価の方針）

神戸学院大学薬学部は、社会の求める医療のニーズに応えうる問題解決能力を持った学士（薬学）の育成を行うとともに、高度の専門知識・技能を持った薬剤師として活躍できる人材の養成をディプロマ・ポリシーに定め、それに沿ったカリキュラムを構成している。薬学部では、授業科目の到達目標、修得方法、具体的な評価方法及び合格基準はシラバスで示す。

- 講義科目では、知識を中心に評価する。評価は、筆記試験、レポート等により行う。
- 実習や演習科目では、知識・技能・態度等を評価する。評価は、技能試験、レポート、ルーブリック評価等により行う。
- 筆記試験、実技試験、レポートはその達成度をできる限り数値化して評価する。
- 定期試験で、所定の到達目標に達しなかった場合は、補充試験を行うことがある。また定期試験を正当な理由で受験できなかった場合は、追試験を行う。
- 進級および卒業の判定は、判定教授会において行う。
- 各授業を修得するうえで、どのコンピテンシー（卒業時において達成度を評価する具体的能力）を満たすかについては、コンピテンシーマトリックスに示す。

コンピテンシーマトリックスにはD Pの各8項目に対して、6項目からなるコンピテンシーのうち関連する2項目ないし3項目を設定している。

個々の授業科目では、C Pに掲げる教育内容・方法に則して適切な授業方法を採用し、授業科目の到達目標、修得方法、具体的な評価方法及び合格基準をシラバス等に掲載している。

A Pは、薬学部薬学科の教育理念、D P、C Pに基づく教育内容等を踏まえ、どのような入学者を受け入れるかを定める基本的な方針としてA Pが定められている。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識を有している。高等学校で履修する国語、数学、理科、外国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。(知識と理解)
2. 物事を多面的かつ論理的に考えることができる。(思考力、判断力)
3. 自分の考えを他人に的確に表現し、伝えることができる。(表現力)
4. 病気、医薬品、自然環境、患者さんの治療などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲を有する。(関心、意欲)
5. 対話を通じて、他者との相互理解に努めようとする態度を有している。(態度)

薬学部薬学科の「教育研究上の目的」、「三つの方針」について、19カリ検証・カリキュラム・ポリシー検証委員会及びアセスメント・ポリシー検証委員会により、教育目的の適切性について検証を行っている。また、薬学部薬学科の「教育研究上の目的」や「三つの方針」を念頭に、薬学部が掲げる三つの方針を踏まえ、薬学教育プログラムの自己点検・評価とそれに基づく改善をより実効性のあるものとするため、アセスメント・ポリシー検証委員会が1年次終了時、3年次終了時、卒業時に、コンピテンシーマトリックスに対応させたコンピテンシーアンケートフォーマット（2015～2018年度入学生用並びに2019年度以降入学生用）を用いて、コンピテンシーアンケートも実施している。しかし、薬学部薬学科のA Pに、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を反映させるために、卒業生や薬剤師などの外部委員等の意見を踏まえた検証を実施することが望まれる。

薬学部薬学科では、教育研究上の目的及び三つの方針を定期的に検証するため、アセスメント・ポリシー検討委員会が修学状況調査として、1年次終了時、3年次終了時、卒業時に、「コンピテンシーマトリックス」を用いて学生が身につけるべき能力をどの程度修得しているかを学生自身による自己評価を行うコンピテンシーアンケートを実施し、これらに基づいて教育研究上の目的や三つの方針が一体性のあるものになっているか、順次性に

問題が無いかを検証している。加えて、薬学部内部質保証推進委員会においてその妥当性についても検証を行う体制を整備している。しかし、検証の定期的なスケジュールを定めていないことは問題であるので、改善が必要である。

2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、自己点検・評価の結果の公表において懸念される点が認められる。

薬学部薬学科では、2022年度に薬学部内部質保証推進委員会を新設し、教員（科目）レベルから学部運営レベルまで四つのレベルで組織的・計画的な自己点検・評価を実施している。

教育研究活動に対する自己点検・評価では、留年・休学・退学や卒業状況の入学年次別解析、G P A（Grade Point Average）や授業アンケートの解析など、量的・質的解析を実施している。第1期評価において、「改善すべき点(23)」として、「神戸学院大学薬学部 of 教育研究活動を総合的な観点から自己点検・評価し、その結果を教育研究活動の改善に反映するための委員会組織を充実し、組織運営の改善を図る必要がある。」との指摘を受けた。改善報告（2021年度）において、「現在も、教育研究活動の自己点検は行っているが、外部委員を含めその結果をどのように教育研究活動の改善に反映するかは議論の最中であり、改善には至っていない。」と報告し、「指摘した問題点は改善されているとは言えないので、今後、指摘の趣旨を踏まえた改善を進めることを求める。」との所見を受けた。そのため、薬学部内部質保証推進委員会は、全学の内部質保証体制に倣い、必要に応じて学外委員（退職教員など学外学識経験者及び卒業生）を委嘱し、評価や改善支援を依頼するよう体制を整えた。

年度始めに全教員に、教育と研究に関する自己点検評価報告書の提出を義務づけている。報告書の教育部分では、前年度の教育活動（全ての授業科目）について、シラバス（P）、授業（D）、試験成績などから見た教育成果及び授業評価アンケートの結果に基づいたチェック（C）、次年度に向けた改善計画（A）をP D C Aサイクルに基づいて記載している。研究に関する部分は、研究室単位（2021年度までは研究グループ単位、2022年度以降はユニット単位）で作成し、主に研究業績の状況を記載している。毎年度発行しているこの報告書は、教育研究活動の継続的な改善・改革に役立っている。

教育研究運営組織では、学部運営、教務関連、研究活動、社会連携を、系・部門・連携

教育レベルでは、化学系、物理系、生物系、衛生系、製剤系、薬理系、治療系、薬剤系、臨床薬学教育研究部門、専門職連携教育グループ、医療連携教育グループの枠組みで、学生の学修成果、資質能力の修得状況を、ユニット・部門レベルでは、ユニット、部門における教育研究活動を、教員（科目）レベルでは、担当科目の自己点検・検証を実施している。2023年度から、薬学部内部質保証推進委員会では、教育研究運営組織、ユニット、教員（科目）の自己点検・検証報告書（教育研究運営組織については達成度報告書）を分担、精査し、不備があれば報告書の再提出を指示している。2023年度、教育研究運営組織1件、ユニットレベル3件、教員（科目）レベル2件の改善指示、報告書の再提出が求められた。また、2023年度からは、薬学部内部質保証推進委員会がユニットレベルの業績については、その長所を評価して活性化するよう図っている。また、教員の資質向上を目的として、ユニットレベルの教育研究活動や学部貢献等に関する業績評価をポイント化している。教育研究費の配当の一部は、業績評価をポイントに基づいて傾斜配分しており、教育研究活動のインセンティブとなるようにしている。

神戸学院大学の中期行動計画に基づく自己点検・評価の結果は、毎年度総括され、大学ホームページで公表されている。一方、薬学部薬学科独自の自己点検・評価の結果の公表は現時点では出来ていないが、今後、随時公表する予定である。

薬学部薬学科では、神戸学院大学の第3期中期行動計画に基づき、年次計画の作成、計画の実行状況・達成度の評価、改善計画を含む報告書の作成を行っている。検証結果は学部に戻され、次年度の教育研究活動や大学運営に関する業務の改善に活用されている。年次計画や報告書は、薬学部内部質保証推進委員会が検証とフィードバックを行うとともに、全学組織である大学内部質保証推進委員会及び学外委員による内部質保証評価委員会によっても達成度報告書の妥当性の検証が行われ、次年度の教育研究活動や大学運営に関する業務の改善に活用されている。

薬学部薬学科では、教育研究運営組織、系・部門・連携教育レベル、ユニットレベル、教員（科目）レベルで教育研究活動等を自己評価している。その結果は、薬学部内部質保証推進委員会により検証、フィードバックされ、教育研究活動等の質の改善に役立たせる仕組みを構築している。また、薬学部薬学科では、学部教務委員、教育部門が中心となり、学生の教務成績や進級、留年、卒業状況について、データを分析し、その結果を教授会で共有し、問題点の改善にあたっている。

薬学部内部質保証推進委員会は自己点検・評価結果・改善計画の妥当性を検証し、教員にフィードバックすることで、内部質保証をより実効性のある仕組みとしている。

薬学部薬学科では、系・部門・連携教育グループ（分野）レベルで、卒業までに修得すべき資質・能力の修得状況を分野毎に分析し、改善を図ることとしている。加えて、薬学部教務委員は、毎年度、学生の教務成績や進級、留年、卒業状況について分析している。その結果は教授会で共有され、問題点の改善策が検討されている。特に進級・留年の課題に対しては、薬学教育部門とも連携し、課題に対応するために、分野横断的な取り組みを展開している。

このように、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備され、教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行う体制を整備している。

しかし、薬学部内部質保証推進委員会は、2022年度に運用を開始したばかりであり、この体制における自己点検・評価の結果を教育プログラムにフィードバックして改善に活かすには至っていない。今後、薬学部内部質保証推進委員会の下、薬学部薬学科の教育研究活動の点検・評価、改善・向上を計画的に継続して実行していく必要がある。

また、自己点検・評価の結果を、ホームページで公表できておらず、改善する必要がある。

3 薬学教育カリキュラム

（3－1）教育課程の編成

本項目は、適合水準に達している。

薬学部薬学科は、CPに基づいて、カリキュラムを体系的に編成し、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーにて体系性及び順次性を明示している。

カリキュラムツリーとカリキュラムマップは、入学直後の学生にもわかりやすく書かれており、6年間の学修の参考になるものである（基礎資料1）。

● 教養教育

学生が広い教養を身につけるために必要な共通教育科目として六つの分野から構成される「リテラシー領域」と五つの分野から構成される「リベラルアーツ領域」で構成されており、総合大学の強みとしての幅広い教養科目の履修が可能となっている。

● 語学教育

共通教育科目による語学教育科目とともに、専門教育科目における語学教育として、1年次から5年次まで継続して、医療現場で活用できる語学力の習得を目指した語学教育を

実践している。

● 人の行動と心理に関する教育

人の行動と心理に関する教育は、共通教育科目及び専門教育科目を1年次から順次性をもって配置し、医療人としての資質を高め、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が体系的に組まれている（共通教育科目リベラルアーツ領域として、「こころの科学」、「ジェンダー論」、及び「男女共同参画推進論」）。

● 薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成25年度改訂版の各項目のSBOs (Specific Behavioral Objectives) については、ほぼ網羅し、CPに基づき科目間の関連性や順次性を考慮して授業科目を配置しているが、一部のSBOsについては対応できていないので改善することが望ましい。

● 大学独自の教育

神戸学院大学薬学部薬学科独自の教育は、専門教育科目32科目を実施している。共通教育科目は、1年次及び2年次の前後期計四つのセメスターで履修可能であり、3年次への進級所要単位として16単位以上の修得が必要となる。海外の大学と連携し、国際通用性のある科目や外部講師（実務経験者）による講義、知識の臨床応用を志向した実践医療薬学演習、4年次までに学んだ学問の最新情報を学ぶアドバンスト科目などを実施している。

第1期評価において「助言（6）」として、「大学独自の内容を含む専門科目は、アドバンスト科目（授業の一部含む）として「海外の薬剤師に学ぶⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」、「バイオ医薬品とゲノム情報」、「保険調剤業務」など8科目が開講されているが、特に「海外の薬剤師に学ぶⅡ、Ⅲ、Ⅳ」については履修者が極端に少ないので、履修が増えるようにシラバスや時間割を見直すことが望ましい。」との指摘を受けた。これを受けて、「海外の薬剤師に学ぶⅠ、Ⅱ、Ⅲ」は、6年次への進級要件として4単位以上の取得が必要な選択科目（1～5年次開講）のA群に配当された。その結果、2023年度を受講者数は、「海外の薬剤師に学ぶⅡ」472名、「海外の薬剤師に学ぶⅢ」217名であり、多くの学生が受講していることは評価に値する。

● 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

問題発見・解決能力の醸成のための教育は、CPの項目5から8に関連して、専門知識、実践能力、課題対応能力、探求能力を身につけることを目的とした科目を配置している。

以上のように、カリキュラムは、C Pに基づき、教育目的に応じて体系的に整理し、効果的に編成している。薬学部薬学科独自の教育は、専門教育科目32科目を実施している。

「3. 薬物治療の専門家としての実践能力」は、薬剤師として患者の背景を理解し、科学的根拠に基づいた適切な薬物治療の提供を目標としている。低学年で基礎知識を習得した後、2年次から4年次に配当された科目により獲得した知識・技能を基に、5年次の薬局・病院実習により臨床薬学の実践能力の獲得、4年次からの「卒業研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」により課題解決の実践能力の獲得を目指している。

教育課程及びその内容、方法の適切性についての検証は、大学レベル及び学部レベルで毎年行っている。また学部内では、薬学部内部質保証推進委員会が主導して、自己点検・評価の結果を各教員にフィードバックし、次年度以降の計画に活かせる体制をとっている。分野レベルの自己点検・評価に用いた質的・量的なデータは、教務委員が実施しているG P Aの経年推移分析、学生の留年・休学・退学や卒業状況の年次推移などの分析データとともに相互活用し、カリキュラムの改善に活用している。

第1期評価において「改善すべき点（3）」、「改善すべき点（15）」として、「「薬学総合科目Ⅰ」の講義を学外の国家試験予備校の講師が担当していることは不適切なので、改善が必要である」、「「薬学総合科目Ⅰ」の成績評価に国家試験予備校による模擬試験を用いることは極めて不適切である」との指摘を受けた。これらを受けて、2017（平成29）年度から、学外の国家試験予備校の講師が「薬学総合科目Ⅰ」の講義を担当することを止め、薬学の基礎的知識（物理、化学、生物分野）の再確認と理解度向上のため、5年次4月～10月の期間に薬学部教員によるオンデマンド講義を行い、試験はC B T演習システム（C B T：Computer Based Testing）を用いたオンライン試験（実務実習Ⅲ期とⅣ期の間）を実施している。2015（平成27）～2018（平成30）年度入学生カリキュラムにおいて、5年次に開講されていた「薬学総合科目Ⅰ」は、2023年度の履修者は24名であり、上記内容で実施している。2019年度以降入学生カリキュラムでは「薬学総合科目Ⅰ」は廃止科目とし、4年次までに学修した知識を演習形式で確認し実務実習に備える科目として「薬学応用演習、月4（前期）、木1（後期）の開講」が実施されている。

薬学部薬学科のカリキュラムは、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏っておらず、学位課程にふさわしいよう、C Pに基づき科目を適切に組み合わせで編成され、D Pに掲げた資質・能力を身につけた学生の輩出を目指したものになっている。

る。

（３－２）教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、科目の評価において懸念される点が認められる。

薬学部薬学科では、D Pを踏まえ、体系的なカリキュラムを全学年にわたって構築している。それぞれの科目において、専門的な知識、技能、態度が修得できるよう学習領域に適した学習方略を用いて教育を行っている。

実務実習については、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえ適切に実施している。充実した準備教育を行い、事前実習では学生によるルーブリック評価を実施しており、実習先の病院や薬局の指導薬剤師や責任薬剤師と、事前学習の内容及び学習成果の自己評価を共有している。実務実習では、「【薬学】実務実習指導・管理システム」を使用し、実習学生-実習先の指導薬剤師や責任薬剤師-大学担当教員間で情報を共有しながら、計画に沿った実習を適切に実施している。

学生の資質及び能力向上に資する教育として、実習・演習科目、多職種連携プログラム等において、アクティブラーニングとしてS G D (Small Group Discussion)、P B L (Problem Based Learning)、T B L (Team-Based Learning)を導入している。パフォーマンス評価は、アクティブラーニングを導入している実習や実務実習事前実習においてルーブリックを用いた方法を導入している。実務実習準備教育と実務実習に関しては、各種通達やガイドラインに従って適切に実施されている。アクティブラーニングや多職種連携を含む科目も複数設定されていることは高く評価される。

「実習Ⅳ」、「事前実習」、「アドバンスコミュニケーションⅠ・Ⅱ」においては、技能・態度について到達目標を設定し、ルーブリックを用いた学生による自己評価を教員側からの評価もあわせて評価している。しかし、「原著論文」「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」の評価については、評価基準が明確ではないことから、教員間や分野間の評価の差が生じないよう、客観性を担保するための評価基準を設定することが望まれる。

また、事前教育では体系的なパフォーマンス評価を取り入れているが、１年次から３年次における実習・演習科目におけるパフォーマンス評価は担当する系（分野）による違いもあり、体系的とはいいがたいので改善することが望ましい。

必修実習演習群である卒業研究は４年次から６年次にかけて実施される。また、学術論

文の読み方を習得するため、4年次前期に「原著論文」も研究室指導科目として開講している。5年次の卒業研究活動は、実務実習期間以外の約半年間実施している。6年次前期には、卒業論文の提出に先立って、卒業論文発表会を実施し、指導教員（主査）と異なる研究室の教員（副査）が研究成果の医療や薬学における位置づけについて質疑を行っている。4年次開講の「卒業研究Ⅰ」、5年次開講の「卒業研究Ⅱ」の評価は指導教員の評価で行うが、6年次開講の「卒業研究Ⅲ」の評価は、指導教員（主査）と異なる研究室の教員（副査）で評価しており、卒業研究に十分な時間が確保されるとともに、複数教員による評価も行われている。

第1期評価において、「卒業研究相当科目の成績評価が厳正なものとなるよう、客観的な評価の基準と尺度に基づく評価方法に改善すべきである」、「問題解決能力の醸成に向けた教育において、総合的な問題解決能力の目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づく評価を実施することが必要である。」との指摘を受け、指導教員以外の教員も評価に加わる改革が行われた点は評価できる。

成績評価は、学科目履修規則第8条及び第10条に規定されている成績評価の方法と基準に則って公正かつ厳正に行われている。履修成績は、定期試験を含めた評価合計の満点を100点とし、90点以上を秀（S）、80～89点を優（A）、70～79点を良（B）、60～69点を可（C）、60点未満を不可（D）としている。病気等やむを得ない理由で定期試験を受験できなかった場合は、追試験を実施する。

卒業判定は、所要単位を修得することが要件となっている。卒業所要単位は大学設置基準第32条第3項に記載されている要件を充足するものであり、学則・学科目履修規則の抜粋とともに、履修の手引に詳細に記載されている。卒業試験に相当する「薬学総合科目Ⅲ」

（2024年度からは薬学総合演習）を必修科目として6年次に配当している。卒業認定は最終学年2月上旬の判定教授会で審議され、公正・厳格に行われている。学力不足を担保するために課せられている「薬学総合科目Ⅲ」の単位の修得は、ビデオ講義の視聴かつビデオ講義回数の2/3を超えるレポート提出が課せられていること、及び「薬学総合科目Ⅲ」の試験において得点率60%以上であることが必要条件である。前期卒業の認定は、9月上旬開催の教授会で審議される。後期卒業プログラムの留年生は、前期・後期で修得すべき科目が残されているため、進級6年次生と同様な試験を受験し、同じ基準で卒業認定を受けている。

薬学部薬学科における授業科目の評価の方針は、アセスメント・ポリシーに定め、各科目の具体的な評価方法及び合格基準はシラバスに明記し、学内情報サービスにて常時公開している。また、毎年の履修ガイダンスにおいて周知を徹底している。成績評価は、学科目履修規則第8条及び第10条に規定されている成績評価の方法と基準に則って公正かつ厳正に行われている。成績評価の結果は学内情報サービスを通じて、学生に告知している。また、成績に疑義のある学生は、成績問い合わせを行うことができる体制も整えており、手続きは履修の手引に明記して周知している。

第1期評価において「改善すべき点（5）」、「改善すべき点（6）」として、「「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」、「コミュニケーション能力及び自己表現能力を身につけるための教育」では、各科目の到達度を評価するための指標を設定し、それに基づいて、成績評価を適切に実施する必要がある。」、「「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」、「コミュニケーション能力及び自己表現能力を身につけるための教育」について、それぞれの科目を総合した目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。」との指摘を受けた。これらを受けて、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」、「コミュニケーション能力及び自己表現能力を身につけるための教育」に関する科目のうち、現在、「早期体験」、「実習Ⅳ」、「事前実習」、「アドバンスコミュニケーション」において、ルーブリック評価を実施し、成績評価にも反映させている。しかし、複数の評価項目を設定している薬学実務実習など一部の科目において、シラバスにその比率が明示されていない。さらに、シラバスに評価の内容や割合が明確に書かれていない科目、あるいは「詳細は12回目の講義で伝える」と記載されている科目等について改善が必要である。また、「卒業研究Ⅲ」では研究活動並びに卒業論文作成・発表において、学生が共同で実施した例が一組あったので、学生一人ひとりが独立して実施することが望まれる。

進級判定基準は、神戸学院大学学科目履修規則第13条に規定するとともに、履修の手引に明記し入学時に配布している。また、毎年の履修ガイダンスにおいても周知している。留年生に対しては、担任あるいは研究室指導教員がきめ細かい指導を行うとともに、履修ガイダンスも別途実施している。進級判定は、進級判定教授会において、各科目の最終成績評価を基に、進級基準に照らし合わせ公正かつ厳格に行っている。進級の認定は、年度末に、教務担当事務がとりまとめた成績原簿を基に、進級判定教授会において成績判定並びに進級判定を厳格に行っている。

薬学部薬学科のDP及びCPに則って編成したカリキュラムの科目を履修し、所要単位

を修得することを学位授与の要件としている。卒業所要単位は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準じて科目群ごとに適切に定め、履修の手引に詳細に記載し、周知が図られている。

また、薬学部コンピテンシー達成のためのマイルストーンと科目の関係を示したコンピテンシーマトリックスを用いて、学生の身につけた能力の自己評価を行わせ、コンピテンシーアンケートとして集計していることは有用であると評価できる。卒業時までには身につけておくべき具体的能力を示す薬学部コンピテンシーにおいて、学生自身の位置づけの自己評価を行うコンピテンシーアンケートを1年次終了時、3年次終了時、卒業時に行い、到達度の確認及び教育方法の改善に役立てる予定である。

卒業認定は、判定基準に従って、最終学年の2月上旬の判定教授会で行っている。卒業延期となった学生のうち前期卒業プログラムを選択する場合、学則の規定に従い、9月の卒業が可能であり、その修了認定は、9月上旬に開催する教授会で審議している。また、後期卒業プログラムの留年生は、進級学生と同様な試験を受験し、同基準で同じ判定教授会にて卒業認定を実施している。なお、卒業延期となった学生のうち前期卒業プログラムを選択する場合、学則の規定に従い、前期で卒業要件を充足する学生は前期卒業となる。

いずれの卒業判定も公正かつ厳格に実施している。第1期評価において「改善すべき点(20)」として、「卒業留年生に対する卒業試験の内容、卒業判定基準について、前期卒業希望生と後期卒業希望生の差異を解消するとともに、前年度の卒業認定での学力不足を担保するための試験として適切なものに改めることが必要である。」との指摘を受けた。それを受けて、2023年度より、前期卒業プログラムの「薬学総合科目Ⅲ」の試験は、6年次に実施した「薬学総合科目Ⅲ」と同様の国家試験形式とし、合格基準も同じく得点率60%以上と改めた。

入学式前後の新生指導週間に、新生に対して、薬学部教育の全体像を俯瞰する説明を履修ガイダンスにおいて実施している。新生行事として2日間のチームビルディング研修プログラムを実施し、新生が①自己理解を深め、②他者の自己理解に協力し、③チームビルディングを体験することで円滑に大学生活をスタートできるよう努めている。また、履修ガイダンスは、1年次及び2年次では年2回、3年次から6年次は年1回実施している。留年、卒業延期が決定した学生に対しては、進級者とは別に年度末に、学年別に履修ガイダンスを行っている。DP、CP、薬学部コンピテンシー、コンピテンシーマト

リックス及びカリキュラムツリーについて周知を行い、実務実習ガイダンスは、実務実習の開始前に「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた説明会を実施している。

第1期評価において「改善すべき点(7)」として、「薬学への招待」、「薬用植物と生薬」、「栄養と健康」、「化学物質の生体への影響」など、学習領域として技能を修得させることが到達目標とされている科目については、実際に技能を習得することを目的に含めた上で学習方略を設定し、成績評価を実施すべきである」との指摘を受けた。薬学部薬学科では、2013(平成25)年度入学生から1科目あたり講義回数を12回とし、1.5単位を認定している。そのため、技能を習得させることを到達目標とされている科目において、実際に技能を習得する時間を確保することには限界があり、技能に適した学習方法を確立することは困難であった。そこで、2019年度以降入学生カリキュラムにおいては、1年次から3年次の演習実習科目を実習科目と演習科目を独立させて、実習を通して身につける技能と、演習を通して身につける技能を明確にし、それぞれを習得できるように改め、講義内容の理解度を深めるようにしている。

(3-3) 学修成果の評価

本項目は適合水準に達している。

成績評価・単位認定に関して、その取得状況は、薬学部薬学科におけるアセスメント・ポリシーに基づくアセスメント(アセスメント・チェックリストにおける到達目標全てに該当する)を行い、毎年その妥当性に関しても点検を行っている。プレイスメントテスト、外部試験(学修成果可視化試験等)、到達度確認試験、単位取得状況(講義)、単位取得状況(実習・演習)、授業評価アンケート、修学状況調査、実務実習、卒業研究、卒業試験、卒業生調査について、毎年その妥当性に関しても点検を行っている。

基礎力診断外部アセスメントテストは、2019年度より外部の専門業者と連携してシステムを構築し、入学時、及び3年次修了時に、汎用的技能の評価を行うために、実施している。当該テスト実施後、個々の学生には個人カルテが配布され、また教員は実施報告会を通して、学生の汎用的技能について全体的傾向を把握することにより、教育手法の改善に向けた情報収集を行うことができることは学生の自己評価・改善に有用であると判断される。

共用試験実施体制として、C B Tに関してはC B T運営委員が、O S C E (Objective

Structured Clinical Examination) に関してはO S C E運営委員が中心となり、公平かつ適切な薬学共用試験を実施している。実務実習を履修するために必要な資質・能力の習得については、薬学共用試験センターの提示したC B T及びO S C Eの合格基準に基づいて教授会で判定している。また、薬学共用試験の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準は、毎年、当該年度末に大学のホームページに公表している。

薬学教育部門及び教務委員において、学習成果を測定するための指標として、各授業科目の成績分布、合格率、G P A、それら成績の学年進行に伴う推移の情報など多角的に学習成果の把握に努め、学生の学習成果及びその推移について、教授会で確認・検討を行っている。D Pに示されている教育目標の達成度評価はアセスメント・チェックリストが掲げた12の項目について学生の資質・能力を評価することにより、教育課程の編成及び実施の改善・向上に利用している。D Pの各8項目に対して、6項目からなるコンピテンシーのうち関連する2項目ないし3項目を設定されているコンピテンシーマトリックス（2015～2018（平成27～平成30）年度入学生用もしくは2019年度以降入学生用）により、学生は身につけるべき能力をどの程度修得しているか1年次終了時、3年次終了時、卒業時に自己評価している。2022年度のアンケート結果では、年次が進むにつれておおむね全ての能力において成長が見られた。これらの結果を基に、教育課程の編成及び実施の改善・向上を図っている。さらに、教育プログラムの改善や次期のカリキュラム編成等にも活用している。

以上、学生が身につけるべき資質・能力は、教育課程の進行に対応して適正に評価されている。しかしながら、分野レベルでのコンピテンシーアンケートは実施年数が浅く、さらに卒業時での実施においては、回答者数が著しく少ないので、今後の継続的な対応及び解析が必要である。

個人・専門領域のユニット毎の各種自己点検報告等の情報、学習成果の測定結果、授業評価アンケート結果等の資料、上記各報告書の内容・改善計画などは、薬学部内部質保証推進委員会において総合的に精査され、各専門領域の教育課程編成・実施の改善にも役立っている。

4 学生の受入れ

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、入試制度の改善において懸念される点が

認められる。

薬学部薬学科では、学部長と入試総務委員2名が合格者原案を作成し、薬学部全教職員が参加する教授総会で審議したのち、入学許可者を決定している。従って、入学者の評価と受入れの決定は、責任ある体制の下で適切に行われている。

また、薬学部薬学科では、様々な入試制度を取り入れることで、学生を多面的・総合的に評価し、多様な学生の獲得に努めている。入試制度ごとに学力の3要素の評価の重みづけは異なっているが、入試制度全体でAPを評価し、学力の3要素が多面的・総合的に評価されている。しかし、公募制推薦入試、一般選抜入試、大学入学共通テスト利用入試では、APの5項目の内3項目について評価していない。さらに、医療人を目指す者としての資質・能力については、2025年度入試より「総合型選抜型入試」を導入するなど改善に努めているが、すべての入試制度において評価できているわけではないので、今後適切に評価することが望まれる。

神戸学院大学では、障がい者を有する者に対しても、事前に排除することなく、障がいの程度に応じた合理的な配慮を行い、公平な入学者選抜の機会を提供している。

入学者の資質・能力については、入学直後に行うアセスメントテストの結果や入学初年次の成績から学生の資質・能力を評価し、入試制度の適切性を検証している。また、各入試制度における過去の志願状況等のデータから、指定校や各入試制度の募集定員数を随時見直している。

薬学部薬学科では、入学時より、教員は、担任懇談会等を通じて、学生と直接接する機会を多く設け、必要に応じて学生の保証人を交えての面談・指導を行っている。また、大学組織である「学生の未来センター」においても、学生の様々な不安や悩みの相談に応じている。さらに、入学者の意識と学力向上を図るために、入学直後のチームビルディングプログラム、1年次の到達度確認試験、各学年での補充講義（定期試験の解説講義等）、上級学年のチューデント・アシスタント（SA）等の取り組みを実施している。

第1期評価において「改善すべき点（14）」として、「恒常的に留年者、休学者、退学者が非常に多い。休学者と退学者、及び留年者の人数の合計が入学定員の2割を超えている事実は、入学試験の形態にかかわらず、入学者の目標や学力と、大学が入学者に求めている学習や学力に乖離がある可能性を示唆しており、入試制度の改善が必要である。」との指摘を受けた。これに対しては、入試制度の見直しが必要であると認識し、改善策を多角的に実施しているが、改善には至っていないので、今後も改善の活動を継続することが必要

である。

これまでに、入学者全員に対して、目的意識や学習意欲を向上させることを目的として、2018(平成30)年度からチームビルディングプログラムと称する取り組みを開始している。また、成績不振者を減らすため、1年次の前・後期において、授業回数の半分程度が終わった時点で(全12回のうち5～7回目が終わった時点で)到達度確認試験とその解説講義を実施している。しかし、1年次入学生の休学者、退学者、留年者の人数の合計の割合(入学者数に対して)は、2019年度3.9%、2020年度5.3%、2021年度11.2%、2022年度9.6%、2023年度13.1%(2019年度～2023年度の平均値8.6%)となっており(「自己点検・評価書」p. 58 表4-1-1)、2021年度以降ではやや増加傾向にある。また、専門的な科目が増えてくる1年次後期の成績低下傾向も2021年度以降で認められている(「自己点検・評価書」p. 58 表4-1-2)。これらのことから、分野レベルで科目内容の見直しを検討しているものの、成績不振者のプレイスメントテスト及びアセスメントテストの結果を検証し、これに基づいた改善に取り組むことが望ましい。

薬学部薬学科の入学定員は、250名であり、直近6年間の定員充足率は、74.0%～102.4%(平均93.4%)であり、入学者数は入学定員から大きく上回ってはいない(基礎資料3-4、基礎資料4)。

入学者に対する休学・退学・留年割合を減じるために様々な対策は講じられているが、その効果は十分とは言えない。「入試戦略検討委員会は、過去の志願状況等のデータを基に、各入試における募集人員を随時見直している。これまでは、適正な入学者数を維持できているため、入学定員の見直しは行っていない。」(「自己点検・評価書」p. 59)とあるが、2024年度入試における入学定員の充足率が80%を下回ったことを考えると、改善が望まれる。

5 教員組織・職員組織

本項目は、適合水準に達している。

薬学部薬学科では、教育研究活動を適切に実施するため、教員組織の編成方針を定めており、「神戸学院大学薬学部組織に関する内規」及び「ユニット制申し合わせ」に基づいて、教員組織を編成している。各領域、部門で適宜会議を開催し、教育方針や運営に関して協議を行っている。また、学部内において新たな教員編成の審議が必要となった場合は、学部長を委員長とする総務委員会の議を経たのち、教授会にて最終的に決定される。

2023年5月現在、専任教員は合計52名（うち教授20名）であり、大学設置基準に定められた人数（37名、うち教授は19名以上）を上回っている。職階別の人数比率に著しい偏りはない。教員組織の編成責任については、ユニット制申し合わせに定めており、採用人事や昇任人事を進めている。

薬学部薬学科の収容定員数は、1,500名であり、現在の専任教員数は52名であることから、専任教員1名あたりの学生数は28.8名となっている。大学設置基準に定められた教員数（37名）を十分に満たしているものの、薬学教育評価機構の推奨値である10名以内には及んでいないので、改善することが望ましい。

薬学部薬学科では、選考基準に基づき、専門分野ごとに教育研究上の実績や知識・経験、技術・技能を有する者を専任教員として採用し、適切に配置している。また、薬学部薬学科教員の昇任は、規程に定める選考基準と手続きに則って、適切に実施している。カリキュラム上の重要科目の担当教員には、専門分野に基づいて専任の教授または准教授を配置している（主要科目全体の79.5%）。一部の科目（20.5%）は、薬学部専任教員選考基準を満たし、高い専門性を持つ講師が担当している（基礎資料7）。

教員は、学会等での教育・研究活動や、学術論文や書籍の執筆を通して、専門分野の知識・経験及び技術・技能の向上に努めており、個々の活動内容は「神戸学院大学薬学部自己点検評価報告書」にまとめられている（基礎資料9）。しかし、研究発表をしていない教員がやや増加している傾向にあるので改善が望まれる（基礎資料9、「自己点検・評価書」p.63 表5-1-4-2）。

第1期評価において「改善すべき点（21）」として、「実務家教員は、教授はみなし教員1名のみであり、他は専任教員の講師が6名であるので、薬剤師養成教育の充実という観点から、職位のバランスを考慮した是正が必要である。」との指摘を受けた。これを受けて、薬剤師養成教育の充実という観点から、臨床系教員が所属する臨床薬学教育研究推進部門（現：臨床薬学教育研究部門）を新たに設立し、また昇任に関する評価基準を策定した。この取り組みの結果、2023年度までに3名の臨床系教員が講師から准教授に昇任するなど、職位の偏りは是正された（「自己点検・評価書」p.64）。

薬学部薬学科では、次世代を担う教員の養成に努めている。その取り組みとして、教員間の相互啓発を目的とした「ファカルティセミナー」の実施、海外研究員制度や研究費獲得支援による研究活動のサポート、共通教育科目やアドバンスト科目への助教の担当配置

による教育経験の蓄積等を行っていることは評価される。さらに、研究資金面のサポートとして、神戸学院大学研究助成金では、2022年度より研究歴の浅い若手教員の採択を優遇する制度を導入している。また、日本学術振興会の科学研究費助成事業への申請に対して、講演式説明会や研究歴の浅い教員向けの「科研費コトはじめ」セミナーを開催している。

薬学部薬学科は、教育研究活動を行うための施設や設備を適切に整えている。また、教員には個人研究費等を配当している。加えて、科研費等の外部資金を獲得または応募した場合に奨励金を授与する制度を設けている。

薬学部薬学科では、毎年、教員が自己点検評価を行い、教育研究活動の改善に繋げている。全学並びに学部主催のFD研修会（FD：Faculty Development）や講演会を定期的で開催し、教育研究活動の向上に努めている。

薬剤師としての実務経験を有する専任教員は、継続的な研鑽に努めている。また、医療機関との共同研究や大学-医療連携講演会等を通して様々な形で医療現場との連携を強化しており、これらの成果を教育-研究活動の活性化に役立てている。大学では、教育研究活動の実施・支援に必要な管理体制を整え、全学部を対象とした総合的な事務組織が機能している。

6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

神戸学院大学薬学部薬学科では、入学時より、1名の専任教員が6名の学生の担任となり、3年次終了まで学生の学習と生活をサポートしている。4年次以降は所属研究室の教員が指導教員となり、サポートしている。科目担当者は、シラバスにオフィスアワーを記載し、担当科目のみならず関連科目に関する質問や相談も受け付けている。

薬学部薬学科では、新入生のオリエンテーションにおいて、学習・生活相談体制の案内や履修ガイダンスに加えて、チームビルディングプログラムや、「新入生なんでも案内」を開催し、新入生の不安やとまどいの解消を図っている。

神戸学院大学は、2019年に学生の未来センターが開設され、学生の様々な不安や悩みに対する総合的な相談窓口として対応している。学生支援センター障がい学生支援室には、専門資格を有するコーディネーターが常駐しており、相談応需をはじめとして、様々な支援を行っている。障がいを持つ学生から社会的障壁の除去を必要とする意思の表明があった場合、合理的配慮の提供を行っている。

学生の進路選択については、就職委員会とキャリアセンターが中心に支援しており、学生が主体的に進路を選択できる環境を整えている（「自己点検・評価書」p.73 表6-1-2-1）。また、全学教育推進機構室は、原則としてすべての科目を対象に年2回「学生による授業アンケート」を実施し、その結果を学生及び全教職員に公開して、授業の改善に努めている。さらに、新入生や在学学生、卒業生に対してもそれぞれ「新入生アンケート」、「学生アンケート」、「学修行動に関する調査」を行い、学生生活の向上に活用している。しかし、これらアンケートへの回答率が低く、アンケートの実施方法の改善が望まれる。学内に提案箱「学長への直行便」の設置や定期的な学長と学生の食事会を開催することにより、学長が直接学生の意見を聴取する機会を設けている。

神戸学院大学では、危機管理委員会や防火・防災対策委員会において、様々な事象に対して迅速かつ的確に対処できるようにしている。また、災害や地震が発生した場合に備えて、各教室に避難経路や避難場所を示した手引きを掲示し、定期的に避難訓練や消火訓練を実施している。さらに、薬学部薬学科では、神戸市水上消防署との連携協定に基づき、防災に関する講義や体験訓練（毎年実施）や、ポートアイランド4大学による連携事業として、学生消防団を結成し、神戸市水上消防署の指導の下で学生による消防訓練、救命訓練、応急手当の普及、地域防災などに取り組んでいる。

共同動物実験室管理運営委員会、遺伝子操作安全委員会では、実験・実習及び卒業研究など実験における安全性を確保するために、学生を含む実験者に対して、規則を遵守するよう指導している。

授業・実習先・課外活動・インターンシップ等でケガをした場合の支援体制として、保険・医療費補助を用意している。全学生は、入学時より「学生教育研究災害傷害保険」及び「通学中等傷害危険担保特約」、また、5年次の実務実習に備えて「補償制度費用保険」に加入している。

新入生、在学学生を対象に学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施しており、受診しなかった学生には、自費で学校指定の医療機関で健康診断を受診し、その結果を医務室に報告することを義務づけているが、受診率が100%となるよう、改善が望まれる（基礎資料10）。また、新入生対象に保健調査や心理テストを行い、精神保健を含め、学生の健康状態の把握や管理に努めている。薬学部薬学科の4年次生は、実務実習を行うにあたり免疫検査（麻疹・風疹・水痘・ムンプスなど）を実施し、抗体価の低い学生にはワクチン接種を実施している（基礎資料10）。

学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談などは学生相談室が対応している。学生の

食生活並びに生活リズムの改善を目的とした『100円朝食』を、また、コロナ禍や物価高で経済的に影響を受けている学生や定期試験に向けて学内で遅くまで勉強している学生を対象に、『100円夕食』を提供していることは高く評価される。大学独自の奨学金制度を含め、複数の奨学金制度や、学費延納制度などの支援制度が用意されている。

神戸学院大学は、ハラスメント防止体制を確立するために、人権問題委員会を設置し、制定した「神戸学院大学人権問題委員会規程」に基づき、ハラスメント防止委員会やハラスメント相談室を設け、ハラスメントの防止と根絶に向けて取り組んでいる。

7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

薬学部薬学科の専門教育科目の講義には、ポートアイランド第1キャンパスB号館及びD号館の教室を使用している。いずれも学生定員（1学年250名）を超える収容定員を有する教室を用いている（基礎資料 11-1）。教室の割り当ては、他学部との調整の結果となっている。すべての使用教室には、プロジェクター、DVD映写、情報コンセント等の視聴覚機材を設置し、Wi-Fi環境も整備されている。1年次から3年次の実習には、ポートアイランド第1キャンパスC号館の実習室6室（各定員96名）を使用している。各実習室には、視聴覚機材を備え、発表会やグループ討論など多用途に対応できる。情報処理実習室は、全学共通施設として24室が設置されている（基礎資料 11-1）。このうち、A号館の情報処理実習室は、薬学共用試験C B Tに使用している。また、演習科目は、一般教室あるいは実習室を主に使用している。小グループでの演習には、B号館の演習室34室と、C号館の部門ゼミ室4室（隔壁分離で8室）が使用可能である。また、ポートアイランド第1キャンパスは、敷地と建物を含めて完全なバリアフリー設計となっており、講義室は車いすのまま机に向かえるスペースが確保され、実習室もバリアフリー施設となっている。実験動物室はC号館1階に設置され、一般（コンベ）動物用のゾーンとSPF動物用（SPF：Specific Pathogen Free）のゾーンは完全に隔てられている（基礎資料 11-2）。一般（コンベ）動物用には飼育室が3室設置され、SPF動物用には飼育室3室、実験室1室、代謝ケージ室1室が設置されている。この施設は、卒業研究及び2・3年次の実習でも利用している。薬用植物園は、有瀬キャンパスに整備されている。総面積は5,705㎡あり、そのうち圃場が1,176㎡で、その中には43㎡の温室も含まれている。園内は圃場（見本園）、温室、樹木林の各エリアに区画整備され、教育や研究に必要な薬用植物を中心に多種多様な植物が栽培され、世界各地で採取された貴重な植物や近年激減し絶滅の危機があ

る希少植物の育成、種の保存にも寄与している。園内で現存が確認できる植栽植物は約 600 種に及ぶ（基礎資料 11-1）。また、漢方薬・生薬認定薬剤師制度における薬用植物園実習の開催施設として利用されている。図書館は、ポートアイランド第 1 キャンパス（ポートアイランドキャンパス図書館（K P C 1））と有瀬キャンパス（有瀬図書館）にある。それぞれ、閲覧室、雑誌展示書架、書庫、自習室（資格試験室、共同学習室、特別学習室等）を有している。閲覧室の総座席数は 1,406 席で、学生収容定員数（10,946 人）に対する割合は 12.8%である（基礎資料 12）。ポートアイランドキャンパス図書館（K P C 1）の蔵書数は 301,861 冊で、定期刊行物は内国書が 568 種、外国書が 200 種である。有瀬図書館の蔵書数は 950,380 冊で、定期刊行物は内国書が 1,315 種、外国書が 149 種である。電子ジャーナルは 2,602 種類で、両キャンパスで閲覧可能である（基礎資料 13）。定期刊行物については円安に伴う経費負担増により見直しを迫られているが、活用状況から取捨選択を行い蔵書・電子ジャーナルの充実に努めている。学内 L A N で、化学・ライフサイエンス分野情報検索ツール、PubMed（大学購入の電子ジャーナルで、フルテキストの閲覧・ダウンロードが可能）、国内医療関連分野の論文情報検索サイト、CiNii 文献複写サービス、O P A C（大学所蔵の図書・雑誌閲覧）等のデータベースが利用できる。また、十分なタイトル数を確保するため、2022 年度からジャーナルデータベース（学術機関向け総合データベース、国内医学文献検索サービス）を導入した。自習室は、図書館に加え、B 号館と D 号館に 1 室ずつ（計 116 人）、C 号館に国試対策自習室及び国試対策 P C 自習室の計 4 室（計 100 人）がある。B 号館と D 号館は、年間を通じて開室しており、B 号館は授業期間中の平日のみ 9:00～22:20 まで、その他は 9:00～21:00 まで利用可能である。C 号館は、日曜日・祝日を除き、9:00～21:00 まで利用可能である。また、情報処理自習室として、A 号館と B 号館に 1 室あり全学的に共有利用されている。C 号館にある国試対策 P C 自習室 2 室にはノートパソコン（計 50 台）を設置し、薬学部生のみが利用可能である。さらに、C 号館の情報処理実習室 1 室は、講義に使用していない時間帯には自習室として開放されている。情報処理自習室では、インターネットを利用した情報収集、e-ラーニングシステムを用いたレポート提出、演習問題や講義資料のダウンロード等、自由に学生が使用している。C 号館各階のラウンジには、学生同士で意見を述べ合うことができるオープンな自習スペースもある（基礎資料 11-1）。4 年次の実務実習のための事前学習としての実習は、C 号館の臨床薬学教育研究部門実習室で実施される。実習室として 10 室（調剤実習室、製剤実習室、無菌実習室、模擬薬局、スタッフステーション、模擬病室、処方箋監査実習室、疑義照会実習室、服薬指導実習室、医薬品情報実習室）を備え、少人数ごとの実

習スタイルとなっている(基礎資料 11-1)。処方箋監査実習室、疑義照会実習室、服薬指導実習室、医薬品情報実習室は、壁及び床を防音仕様とし、薬学共用試験O S C Eのコミュニケーション課題にも利用している。そのほかの実習室も、O S C Eの実技系課題の実施が可能な設備を整えている。また、服薬指導実習室には、薬物投与によるバイタルサインの変化を、脈拍の触知を行うことやモニターを通して一目でわかる人体シミュレーターを2体設置している。4年次から、学生は研究室に配属され、卒業研究(卒業研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)を始める。また、C号館には「自己点検・評価書」(p.80 表7-1-1)に示すように、研究室以外に共同利用研究施設として中央測定室、共通実験室、共通ゼミ室、NMR装置室(NMR:Nuclear Magnetic Resonance)、質量分析室、実験動物室、L S C(ライフサイエンス産学連携研究センター)研究室(実験室・測定室)が設置され、共通利用できる研究機器も整備され、良好な研究環境が維持されている(基礎資料 11-2)。研究室のゼミ活動は、パーティションにより2部屋への分離が可能な部門ゼミ室やL S Cカンファレンスルームにて実施され、各部屋ともP C内蔵大型液晶モニターが設置されている。卒業研究のための施設・設備として、各研究室に割り当てられた研究室とともに、共同利用できる研究設備・機器も整備され、良好な研究環境が維持されている。研究室毎に学生指導室が確保できており、また研究室のゼミは、予約制で部門ゼミ室、L S Cカンファレンスルームが利用できる。

8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

薬学部薬学科では、地域の薬剤師を対象とし、「卒後研修会」、「薬局製剤を利用するための研修会」を開催している。「卒後研修会」は、日本薬剤師研修センター認定対象の集合研修として継続的に実施している。2023年度は、対面で3回開催(4月15日、5月20日、6月17日)し、合計386名の参加があった。「薬局製剤を利用するための研修会」は、主に漢方製剤に関する話題を中心に、年1回開催している。2023年度は2024年3月16日に開催した。また、「認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ」にタスクフォースとして教員を派遣している。

薬学部薬学科の教員は、近隣の薬剤師会や病院薬剤師の研修会・勉強会へ講師としての招聘を受けている。また、各種学会・医療機関・公的機関などの各種委員も務めている(基礎資料9)。さらに、薬学関連の学会を、薬学部教員が大会長・組織委員として開催・運営に携わっている。

薬学部薬学科は、医療機関との連携強化のため神戸市民病院機構神戸市立医療センター中央市民病院と「教育・研究協力に関する協定」を締結している。これを基盤として、医療機関の薬剤師・医師とともに医療連携委員会を組織し、医療機関・臨床現場との医療連携に取り組んでいる。医療連携教育グループの教員が薬学部薬学科と医療機関との橋渡しを行うことで、臨床現場でのClinical Questionの解決を目指した共同研究を進め、また優れた能力を有する薬剤師及び研究者の養成も目指している。薬学部薬学科の学生教育において、臨床現場での業務研修や調査研究などの機会を提供している。さらに、薬剤師・薬学部教員・学生を対象とする大学-医療連携講演会を年2回開催している。

神戸学院大学は「神戸学院大学産学連携サロン」と称した神戸医療産業都市クラスター交流会を開催している。「第11回神戸学院大学産学連携サロン」（2024年2月16日）では、教員が講演を行った。企業や他学部との連携・共同研究を推進しており、各種展示会・発表会にて薬学部教員が講演・展示を行った。また薬学部薬学科教員は、神戸学院大学ライフサイエンスセンターが主催する三学部合同発表会に参加し、学部間の意見交換・交流に努めている。

神戸学院大学では専門職連携教育(Interprofessional Education：IPE)を、薬学部はじめ5学部が連携して開講し、医療現場での多様なニーズに対応できる人材の育成に努めている。専門職連携教育グループの教員が運営主任及び委員としてIPEに積極的に取り組んでいる。コロナ禍のため2019年度から3年間は規模を縮小していたが、2023年度は従来の規模にほぼ戻してIPEカリキュラムを実施した。

以上のように薬学部薬学科は医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。

神戸学院大学が新型コロナウイルスワクチンの接種会場を提供した際、新型コロナウイルスワクチンの調製業務を薬学部薬学科の薬剤師免許を有する教員・大学院生が担当し、合計17,600名の方にワクチン接種が行われた。神戸学院大学土曜公開講座は、一般の方を対象とし、大学における研究教育の成果を地域の方へ還元することを目的に、1976（昭和51）年から開講されている。薬学部薬学科は、2023年度に第86回の講義を3名の教員が担当した。地域の子ども・保護者を対象とした教育連携の取り組み『こども大学』での三つのプロジェクトを、薬学部薬学科も社会連携グループと協力して行っている。高校生向けプログラムとして「高校生のための薬学体験講座」を、入学・高大接続室と協力して開催している。また高大連携事業の一環として、兵庫県立舞子高等学校普通科（先進理工類型）2年生10名に対し、薬の正しい使い方や製剤について学ぶワークショップを、兵庫県立伊

川谷高等学校での「異文化交流」で11月21日に講義を、それぞれ行った。高校からの出張講義の依頼に応じ、2023年度は20校での講義を行った。地域住民を対象とした神戸シルバークレッジでの講義を、大学への依頼に応じ担当し、2023年度は教員2名が講義した。

神戸市消防局と神戸学院大学との特殊災害時の連携協定に基づき、特殊災害対応研修を2022年12月20日に行った。この研修は、「混触危険物質について（反応性、検出及び処理方法）」をテーマとし、神戸市消防局警防部警防課特別高度救助・特殊災害係の隊員38名が参加した。2023年度本研修は実施されなかったが、今後は隔年で実施を検討している。また、神戸市消防学校特殊災害隊課程の学生を対象とし、事故・災害に対応したモデル実験と講義を隔年で行っている。2023年度は10月13日に行い40名の参加があった。さらに、薬学部薬学科2年次生を対象とした神戸市消防局による防災実習と講義を毎年行っている。

以上、これらの活動を通し、薬学部薬学科は地域における保健衛生の保持・向上に貢献している。

薬学部薬学科はデューク大学薬学部（ペンシルベニア州）、アリゾナ大学薬学部、カリフォルニア大学サンフランシスコ校薬学部、ウェスタン健康科学大学薬学部（カリフォルニア州）と交流協定を結んでいる。協定校を中心に海外より客員教授を前期・後期の年2回招聘し、薬学・医療に関する8回の講義（海外の薬剤師に学ぶⅡ、Ⅲ）が行われる。2023年度前期はオンライン会議システム等講義（5月13日～6月30日）が行われた（受講者472名）。後期はパシフィック大学薬学部より客員教授を招聘し、講義（10月2日～11月2日）が行われた（受講者216名）。

1977（昭和52）年から続く「アメリカ薬学研修プログラム」（海外の薬剤師に学ぶⅠ）は全学年を対象に行われてきた。この研修プログラムは協定校であるパシフィック大学、カリフォルニア大学サンフランシスコ校薬学部、アリゾナ大学あるいはデューク大学を訪問し、キャンパスツアー、英語での講義への参加、学生間交流を通じてアメリカの薬学教育プログラムを学ぶことを目的としている。また、医療機関や地域の薬局を訪問し、米国での薬剤師の役割を学び、日本の薬剤師の在り方を考える機会を与えている。帰国後、成果を学内及び日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・合同地方会でも発表している。このような交流プログラムを通じて、学生たちに広い視野と専門的な知識を提供し、国際社会での役割を育むことに貢献している。また、協定校であるアリゾナ大学薬学部の海外研修の学生の受け入れを行っている。来日したアリゾナ大学薬学部生に対し、薬学部教員による英語での講義や実習、薬学部教員が引率しての病院・薬局訪問、薬学部学生との交流などを行っている。

薬学部薬学科は、長期海外研究員制度を利用した教員の海外留学を積極的に進めており、年度毎に1名が1年間海外留学している。2020年度はスウェーデン・カロリンスカ研究所、2021年度はアメリカ・シンシナティ小児病院、2022年度はドイツ・ミュンヘン工科大学、2023年度はフィンランド・オーボアガデミー大学に留学した。薬学部オリジナルサイトに対応する英文ホームページを開設し、国際的な情報発信に努めている。

以上、これらの活動を通し、薬学部薬学科は医療及び薬学における国際交流の活性化に努めている。

IV. 大学への提言

1) 長所

1. 外部試験による学生の汎用的技能について全体的傾向を把握する取組みは、客観性が高いという点で学生の自己評価・改善に有用であると判断される。（3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価）
2. 薬学部の専任教員、助手（リサーチャー）、実験助手、実習助手を対象に、「ファカルティセミナー」と「知の創造セミナー」を定期的を開催し、この取り組みを通じて、次世代を担う教員の養成に努めている。（5. 教員組織・職員組織）
3. 実務経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために医療機関において研鑽できる体制を整え、教員が学外で研鑽を行っている。（5. 教員組織・職員組織）
4. 学生の食生活等の改善を目的とした『100円朝食』並びに『100円夕食』を提供していることは、高く評価される。（6. 学生の支援）
5. 過去に大きな震災を経験した神戸の大学・薬学部として、消防局と連携した防災教育を行っている。（8. 社会連携・社会貢献）
6. 若手教員が海外の大学等に留学し、研鑽を積む制度が創設されており、教員の研究レベルの向上や、国際交流の活性化に貢献している。（8. 社会連携・社会貢献）

2) 助言

1. ディプロマ・ポリシーのうち、「医療人としての資質」「コミュニケーション能力と連携能力」「医療における課題対応能力」「薬学における探求能力」は卒業判定において評価されていないので、評価方略の検討が望まれる。（1. 教育研究上の目的と三つ

の方針)

2. ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直しを実施する中で、年度途中に改定したポリシーを、その年度の入学生に遡及して適用したことは好ましくないので、今後は遡及して適用しないようにすることが望ましい。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
3. 医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化をアドミッション・ポリシーに反映させるために、卒業生や薬剤師などの外部委員等の意見を踏まえた検証を実施することが望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
4. カリキュラム・ポリシーに基づき科目間の関連性や順次性を考慮して授業科目を配置しているが、一部のSBOsについては対応できていないので改善することが望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
5. 「原著論文」「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」の評価については、評価基準が明確ではないことから、教員間や分野間の評価の差が生じないように、客観性を担保するための評価基準を設定することが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
6. 1年次から3年次の実習・演習科目におけるパフォーマンス評価は、体系的とはいえないので改善することが望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
7. 「卒業研究」での研究活動並びに卒業論文作成・発表において、学生が共同で実施した例が一組あったので、学生一人ひとりが独立して実施することが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
8. 公募制推薦入試、一般選抜入試、大学入学共通テスト利用入試では、アドミッション・ポリシーの5項目の内3項目について評価していない。さらに、医療人を目指す者としての資質・能力については、2025年度入試より「総合型選抜型入試」を導入するなど改善に努めているが、すべての入試制度において評価できているわけではないので、今後適切に評価することが望まれる。(4. 学生の受入れ)
9. 1年次の休学者・退学者・留年者の割合は、2021年度より増加傾向にあるので、成績不振者のプレイスメントテスト及びアセスメントテストの結果を検証し、これに基づいた改善に取り組むことが望ましい。(4. 学生の受入れ)
10. 専任教員1名あたりの学生数は、薬学教育評価機構の推奨値である10名以内には及んでいないので、改善することが望ましい。(5. 教員組織・職員組織)

11. 研究発表をしていない教員がやや増加している傾向にあるので改善が望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
12. 学生による授業評価や学生対象の各種アンケートの回答率が低く、アンケートの実施方法等の改善が望まれる。(6. 学生の支援)
13. 定期健康診断の受診率は100%に達していないので改善が望まれる。(6. 学生の支援)

3) 改善すべき点

1. 薬学部薬学科では教育研究上の目的及び三つの方針の妥当性についても自己点検・評価を行っているものの、その定期的なスケジュールを定めていないことは問題であるので、改善が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. 自己点検・評価の結果を教育プログラムにフィードバックして改善に活かすには至っていないので、薬学部内部質保証推進委員会の下、薬学部薬学科の教育研究活動の点検・評価、改善・向上を計画的に継続して改善する必要がある。(2. 内部質保証)
3. 自己点検・評価の結果を、ホームページで公表できていないので、改善が必要である。(2. 内部質保証)
4. 複数の評価項目を設定している薬学実務実習など一部の科目において、シラバスにそれぞれの評価の割合が明示されていない科目及び評価の説明が適切でない科目があるため、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
5. 休学者と退学者、及び留年者を減少させる対策として、入試制度の見直しが必要であると認識し、改善策を多角的に実施しているが、十分な改善には至っていないので、今後も改善を継続することが必要である。(4. 学生の受入れ)

V. 認定評価の結果について

神戸学院大学薬学部薬学科（以下、貴学）は、2023年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、訪問調査を実施しました。訪問調査では、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認することを目的に、「訪問時閲覧資料」の閲覧、施設・設備見学と授業参観、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を作成し総合評価評議会に提出しまし

た。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を決定し、理事会に報告しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に通知します。

なお、評価の具体的な経過は「３）評価のスケジュール」に示します。

２）「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目１、２、３－１、３－２、３－３、４、５、６、７、８について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「１）長所」、「２）助言」、「３）改善すべき点」に分かれています。

「１）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「２）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「３）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2023年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査並びに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2023年 1 月27日 本評価説明会*を実施
- 2024年 3 月 4 日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 3 月29日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
- 4 月 1 日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
- 4 月24日 貴学より評価資料（調書及び添付資料）の提出
評価実施員は評価所見の作成開始
- ～ 6 月18日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
- 7 月 3 日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 7 月23日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 8 月 9 日 貴学より「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 8 月30日 評価チーム会議*を開催し、貴学からの「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月31日・11月 1 日 貴学への訪問調査実施
- 11月 5 日 評価チーム会議*を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月19日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 11月27日・28日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月17日 評価委員会（拡大）**を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2025年 1 月 8 日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1 月20日 貴学より「意見申立書」の提出
- 2 月 6 日 評価委員会（拡大）**を開催し、意見申立てに対する「回答書」及び「評価報告書原案」を作成
- 2 月18日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
- 2 月18日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 3 月 3 日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3 月14日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

*はオンラインで、**は対面とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。

4) 提出資料一覧

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧（様式2-1、 2-2）を以下に転載

追加資料一覧 を以下に転載

(様式 2 - 1)

薬学教育評価 提出資料一覧

大学名 神戸学院大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 1	神戸学院大学薬学部広報誌	
資料 2	Student Diary	【基準 1-1】【基準 3-1-1】【基準 5-2】【基準 6-1】
資料 3	2023General Guide 履修の手引き 薬学部	【基準 1-1】【基準 1-2】【基準 2-1】【基準 3-1-1】【基準 3-2-1】【基準 3-2-2】【基準 3-2-3】【基準 3-2-4】【基準 3-2-5】【基準 3-3-1】【基準 7-1】
資料 4	新入生および各学年 4 月履修指導資料	【基準 1-1】【基準 1-2】【基準 3-2-2】【基準 3-2-3】【基準 3-2-4】【基準 3-2-5】
資料 5	神戸学院大学薬学部 2023 年度シラバス	【基準 1-2】【基準 3-1-1】【基準 3-2-1】 【基準 3-2-2】【基準 6-1】【基準 8-1】
資料 6	2023 年度学生用時間割・2023 年度前期・後期スケジュール時間割	【基準 3-1-1】
資料 7	実務実習の概略評価表 (雛形)	【基準 3-2-1】
資料 8	2024 年度入学試験要項	【基準 1-2】【基準 4-1】

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 9	修学支援の方針 https://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/policy/	【基準 1-1】
資料 10	神戸学院大学憲章	【基準 1-1】

資料11	神戸学院大学学則 第2章 組織 第2条の7 (10)	【基準 1-1】
資料12	薬学部教育研究上の目的掲載（大学ホームページ（HP）・学部オリジナルホームページ（HP）） https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/ https://kobegakuin-yakugaku.jp/faculty/message/	【基準 1-1】
資料13	薬学部を学ぶにあたって	【基準 1-2】【基準 1-3】【基準 3-1-1】【基準 3-2-1】【基準 3-2-4】
資料14	薬学部ポリシー確認（2023 年 4 月 10 日教授会）	【基準 1-1】【基準 1-2】
資料15	ポリシー（AP, CP, DP, アセスメント P）確認（2019 年 4 月 22 日教授会）	【基準 1-2】【基準 1-3】【基準 2-1】 【基準 3-3-1】
資料16	CP・DP 改訂（2019 年 9 月 30 日教授会）	【基準 1-2】【基準 1-3】
資料17	2021 年学内・学部委員（アセスメント・ポリシー検証委員会） （2021 年 3 月 10 日教授会）	【基準 1-2】【基準 1-3】
資料18	2022 年 4 月 18 日_薬学部 FD（DP・CP 改定案、コンピテンシー説明会）資料	【基準 1-2】
資料19	改定 CP・DP、コンピテンシーについて（2022 年 5 月 30 日教授会）	【基準 1-2】【基準 1-3】【基準 2-1】【基準 3-2-1】
資料 20	実習書「実習ⅠA・ⅠB」「実習ⅡA・ⅡB」「実習ⅢA・ⅢB」「実習Ⅳ」「事前実習」	【基準 1-2】【基準 3-2-1】【基準 3-2-2】
資料 21	コンピテンシーマトリックス・コンピテンシーアンケート・コンピテンシーアンケート結果	【基準 1-3】【基準 3-1-1】【基準 3-2-4】 【基準 3-3-1】
資料 22	内部質保証体制について（2023 年 2 月 13 日教授会）	【基準 1-3】【基準 2-1】
資料 23	内部質保証推進委員会について（2023 年 4 月 24 日教授会）	【基準 1-3】【基準 2-1】【基準 3-3-1】
資料 24	薬学部内部質保証推進委員会（開催日 2023 年 4 月 20 日）	【基準 1-3】【基準 2-1】
資料 25	神戸学院大学自己点検評価規程	【基準 2-1】
資料 26	第 3 期中期行動計画における薬学部実行計画と担当者	【基準 2-1】【基準 2-

		2】
資料 27	2022 年度自己点検評価報告書および評価表提出のお願い（2023 年 2 月 27 日教授会）	【基準 2-1】【基準 5-2】
資料 28	神戸学院大学 内部質保証に関する方針	【基準 2-1】
資料 29	神戸学院大学 内部質保証体制図	【基準 2-1】
資料 30	2023 年度 進級者・留年者の推移・2018～2022 年度 定期試験 GPA 比較（2023 年 4 月 10 日教授会）	【基準 2-1】【基準 2-2】【基準 3-3-1】
資料 31	薬学教育部門についての申し合わせ	【基準 2-1】【基準 6-1】
資料 32	担任懇談会について（実施依頼）（第 1 回 2023 年 3 月 24 日/第 2 回 2023 年 4 月 17 日/第 3 回 2023 年 6 月 7 日）	【基準 2-1】【基準 2-2】【基準 4-1】【基準 6-1】
資料 33	2023 年度授業アンケートの実施について	【基準 2-1】
資料 34	神戸学院大学自己点検・評価 HP 公表 2021 年度 https://www.kobegakuin.ac.jp/information/evaluation/improvement2021.html	【基準 2-1】
資料 35	薬学部自己評価 21 報告書 HP 公表 https://www.kobegakuin.ac.jp/information/evaluation/	【基準 2-1】
資料 36	2022 年度中期行動計画年次達成度報告書の検証結果の送付について（大学内部質保証委員会による）	【基準 2-2】
資料 37	学校法人神戸学院学外委員による内部質保証評価委員会議事録（2023 年 3 月 6 日，2023 年 8 月 29 日）	【基準 2-2】
資料 38	2023 年度部門教育研究費配当（案）・予算配当について（2023 年 4 月 10 日教授会）	【基準 2-2】
資料 39	スチューデントアシスタント（SA）研修会 実施報告	【基準 2-2】【基準 4-1】【基準 6-1】
資料 40	2023 年度 SA について	【基準 2-2】【基準 4-1】【基準 6-1】
資料 41	大学評価（認証評価）結果 2017	【基準 2-2】
資料 42	神戸学院大学学則 第 16 条	【基準 3-1-1】
資料 43	語学教育該当科目一覧と履修者数	【基準 3-1-1】
資料 44	人の行動と心理に関する教育該当科目一覧と履修者数	【基準 3-1-1】【基準 3-2-1】
資料 45	大学独自の教育該当科目一覧と履修者数	【基準 3-1-1】
資料 46	神戸学院大学学科履修規則	【基準 3-1-1】【基準

		3-2-1】【基準 3-2-2】【基準 3-2-3】
資料 47	評価シート 原著論文・卒業研究Ⅰ～Ⅲ	【基準 3-1-1】【基準 3-2-1】【基準 3-2-2】
資料 48	2024 年度シラバス：薬学理論演習Ⅰ・Ⅱ	【基準 3-1-1】
資料 49	第 2 回カリキュラム検討委員会議事録（10 月 31 日）	【基準 3-1-1】
資料 50	令和 5 年度実務実習実施日程（原則）	【基準 3-2-1】
資料 51	薬学実務実習に関するガイドライン	【基準 3-2-1】【基準 3-2-5】
資料 52	実務実習モデル・コアカリキュラム教育目標（一般目標・到達目標）	【基準 3-2-1】
資料 53	2023 年度 実習内容・時間数・単位数表	【基準 3-2-1】
資料 54	ルーブリック「実習Ⅳ・事前実習」	【基準 3-2-1】【基準 3-2-2】
資料 55	臨床準備教育における概略評価表＜近畿地区版＞	【基準 3-2-1】
資料 56	2024 年度実務実習施設調整等について	【基準 3-2-1】
資料 57	「実務実習実施計画書」の記載事項について	【基準 3-2-1】
資料 58	受入施設連絡会・グループ協議会式 次第	【基準 3-2-1】
資料 59	2023 年度各府県における連絡会日程の状況及び大学委員の担当者	【基準 3-2-1】
資料 60	実務実習正副担当者表	【基準 3-2-1】
資料 61	2023 年度病院・薬局実務実習報告会・意見交換会について（2024 年 1 月 15 日教授会）	【基準 3-2-1】
資料 62	2023 年度実務実習報告会 意見交換会 議事録	【基準 3-2-1】
資料 63	SGD_PBL 科目一覧	【基準 3-2-1】
資料 64	新年度の学生配布物通知・一覧・共通教育早わかり 2023・共通教育センターパンフレット	【基準 3-2-2】
資料 65	演習及び実習の運用に関する申し送り事項：ルーブリックの作成（2020 年 2 月 17 日教授会）	【基準 3-2-2】
資料 66	ルーブリック「実習ⅠA・ⅠB_ⅠIA・ⅠIB_ⅠIIA・ⅠIIIB」	【基準 3-2-2】
資料 67	ルーブリック「早期体験」	【基準 3-2-2】
資料 68	ルーブリック「アドバンスコミュニケーション」	【基準 3-2-2】
資料 69	2019 年度卒論発表・作成について（2019 年 4 月 22 日教授会）	【基準 3-2-2】
資料 70	2023 年度進級判定（2024 年 3 月 8 日教授会）	【基準 3-2-3】
資料 71	薬学総合科目Ⅲ（2015 年度入学以降）（2019 年 10 月 28 日教授会）	【基準 3-2-4】

資料 72	2023 年度卒業判定（2024 年 1 月 29 日_2 月 9 日教授会）	【基準 3-2-4】
資料 73	2023 年度卒業基準（2023 年 4 月 10 日教授会資料）	【基準 3-2-4】
資料 74	2024 年度 6 年次留年生の卒業要件（2024 年 2 月 9 日教授会資料）	【基準 3-2-4】
資料 75	2023 年度前期卒業判定（2023 年 9 月 4 日教授会）	【基準 3-2-4】
資料 76	2019 年度神戸学院大学薬学部・学部紹介	【基準 3-2-5】
資料 77	2023 年度神戸学院大学新入生行事表（薬学部）	【基準 3-2-5】【基準 4-1】【基準 6-1】
資料 78	チームビルディングプログラム「自己の探求」アンケート集計結果・報告書	【基準 3-2-5】【基準 4-1】【基準 6-1】
資料 79	2024 年度神戸学院大学薬学部入学前準備教育	【基準 3-2-5】
資料 80	先輩学生からのお知らせ ～新入生なんでも案内～	【基準 3-2-5】【基準 6-1】
資料 81	2023 年度新入生なんでも案内実施報告書	【基準 3-2-5】【基準 6-1】
資料 82	成績不振者への手紙	【基準 3-2-5】
資料 83	学生の未来センターリーフレット	【基準 3-2-5】【基準 4-1】【基準 6-1】
資料 84	到達度確認試験に関する連絡事項（2023 年 5 月 15 日_10 月 30 日教授会）	【基準 3-3-1】【基準 4-1】
資料 85	GPS-Academic テストの実施について（2021 年 1 月 17 日教授会）	【基準 3-3-1】
資料 86	GPS-Academic22 年度受検報告	【基準 3-3-1】
資料 87	CBT・OSCE 本試験結果判定（2023 年 12 月 20 日教授会）	【基準 3-3-1】
資料 88	CBT・OSCE 再試験結果判定（2024 年 2 月 26 日_2 月 29 日教授会）	【基準 3-3-1】
資料 89	2020 年度 5 年次生特別学修プログラム報告（2021 年 6 月 2 日教授会）	【基準 3-3-1】
資料 90	コンピテンシーアンケートの結果（2023 年 5 月 15 日教授会）	【基準 3-3-1】
資料 91	教授総会出席簿	【基準 4-1】
資料 92	アドミッションポリシー(AP)と学力の 3 要素との関係	【基準 4-1】
資料 93	神戸学院大学 2024 入試ガイド	【基準 4-1】
資料 94	各入試制度の特徴	【基準 4-1】
資料 95	入試時における特別配慮の事例	【基準 4-1】
資料 96	入学後成績と入試制度の関係性	【基準 4-1】
資料 97	附属高定員の見直し（2020 年 10 月 12 日教授会）	【基準 4-1】【基準 4-2】
資料 98	指定校の見直し（2022 年 5 月 30 日教授会）年度	【基準 4-1】【基準 4-

		2]
資料 99	指定校依頼数の見直し（2023 年 5 月 29 日教授会）	【基準 4-1】【基準 4-2】
資料 100	共通テスト利用型入試変更について（2023 年 4 月 10 日教授会）	【基準 4-1】
資料 101	2023 年 1 月 11 日入試戦略検討委員会議事録	【基準 4-1】【基準 4-2】
資料 102	1 年次生 2023 年度前期・後期補充講義日程表	【基準 4-1】
資料 103	将来構想検討委員会最終答申（2020 年 12 月 14 日教授会）	【基準 5-1】
資料 104	神戸学院大学薬学部規則	【基準 5-1】
資料 105	神戸学院大学薬学部組織に関する内規	【基準 5-1】
資料 106	ユニット制申し合わせ	【基準 5-1】
資料 107	教員組織の編成方針（2023 年 7 月 24 日_9 月 4 日_9 月 25 日教授会）	【基準 5-1】
資料 108	神戸学院大学薬学部教授会規則	【基準 5-1】
資料 109	薬学部教育職員選考基準	【基準 5-1】
資料 110	神戸学院大学任期付教員任用規程運用細則	【基準 5-1】
資料 111	薬学部教員論文数・学会発表数一覧	【基準 5-1】
資料 112	主要科目担当者リスト（職階記載あり）	【基準 5-1】
資料 113	第 1 期評価以降の臨床系教員の人事内訳（入退職・昇任）	【基準 5-1】
資料 114	職階別科目担当数－2019 カリキュラム科目担当検討委員会（2018 年 10 月 1 日教授会）	【基準 5-1】
資料 115	臨床薬学教育研究推進部門（現：臨床薬学教育研究部門）設立（2017 年 11 月 27 日教授会）	【基準 5-1】
資料 116	神戸学院大学薬学部教育職員選考規程	【基準 5-1】
資料 117	神戸学院大学薬学部教育職員選考内規	【基準 5-1】
資料 118	神戸学院大学任期付教員任用規程	【基準 5-1】
資料 119	神戸学院大学任期付教員再任要領	【基準 5-1】
資料 120	ファカルティセミナーの演者・演題リスト（第 1 回～第 23 回）	【基準 5-1】
資料 121	知の創造セミナーの演者・演題リスト（第 1 回～第 4 回）	【基準 5-1】
資料 122	神戸学院大学海外研究員規程	【基準 5-1】
資料 123	長期海外研究員派遣実績一覧	【基準 5-1】【基準 8-1】
資料 124	2023 年度神戸学院大学研究助成金の募集	【基準 5-1】
資料 125	科研費申請支援業者の案内（学内情報サービスお知らせ）	【基準 5-1】【基準 5-2】

資料 126	科研費獲得セミナーの開催案内（学内情報サービスお知らせ）	【基準 5-1】【基準 5-2】
資料 127	薬学部教員の研究室オリジナルホームページのリンク表示例 薬学部教員研究室オリジナルホームページの例 1_有機化学反応研究室 薬学部教員研究室オリジナルホームページの例 2_薬物送達システム学研究室 https://kobegakuin-yakugaku.jp/faculty/teacher/ https://www.inagakilab.com/ https://www.pharm.kobegakuin.ac.jp/~dds/index.html	【基準 5-2】
資料 128	「教員総覧」のデータ情報更新依頼連絡（薬学部長室発信）	【基準 5-2】
資料 129	2022 年度科学研究費助成事業採択研究課題一覧	【基準 5-2】
資料 130	領域・ユニット・部門・グループの構成（内線番号表）	【基準 5-2】
資料 131	2023 年度教員室・研究室配置案（2023 年 2 月 27 日教授会）	【基準 5-2】
資料 132	2023 年度 個人配当教育・研究費予算の執行計画について（事務連絡）	【基準 5-2】
資料 133	2023 年度 部門教育・研究費（教員）	【基準 5-2】
資料 134	薬学部 2022・2023 年度 FD 活動報告リスト	【基準 5-2】
資料 135	医療連携委員会について_メンバーと研究テーマ一覧 https://kobegakuin-yakugaku.jp/iryorenkei/activity/	【基準 5-2】【基準 8-1】
資料 136	「三学部合同研究発表会・知財に関する講演会」プログラム	【基準 5-2】【基準 8-1】
資料 137	学外研究助成等公募情報	【基準 5-2】
資料 138	2023 年度臨床系教員の教員学外研修申請書	【基準 5-2】
資料 139	医療連携講演会のプログラム・参加者数	【基準 5-2】【基準 8-1】
資料 140	薬学部担当：教務グループ、障がい学生支援：学生支援センター	【基準 5-2】
資料 141	神戸学院大学薬学部 実験助手・特別契約制実習助手採用内規	【基準 5-2】
資料 142	2023 年度担任別学生数	【基準 6-1】
資料 143	TA 募集用資料	【基準 6-1】
資料 144	障がいのある学生への支援方針	【基準 6-1】
資料 145	障がい学生支援ガイドライン	【基準 6-1】
資料 146	障がい学生支援室 https://www.kobegakuin.ac.jp/support/student_life/shien.html	【基準 6-1】
資料 147	キャリアセンターのご案内	【基準 6-1】

	https://www.kobegakuin.ac.jp/career/center/	
資料 148	神戸学院大学職業紹介業務運営規程	【基準 6-1】
資料 149	2023 年度神戸学院大学教育懇談会就職説明会	【基準 6-1】
資料 150	キャリアセンター行事実績	【基準 6-1】
資料 151	学生アンケート集計通知 CAMPUS_211	【基準 6-1】
資料 152	2023 年度神戸学院大学生の学修行動に関する調査結果集計報告書	【基準 6-1】
資料 153	学長への直行便設置場所	【基準 6-1】
資料 154	学長との昼食会_CAMPUS No. 209・HP https://www.kobegakuin.ac.jp/news/2bf5c03fe4a4bc23f952.html	【基準 6-1】
資料 155	2023 年度教育後援会支部総会・教育懇談会	【基準 6-1】
資料 156	アンケートを受けての改善実績_CAMPUS No. 209	【基準 6-1】
資料 157	神戸学院大学危機管理関連規則・規程	【基準 6-1】
資料 158	危機管理基本マニュアル	【基準 6-1】
資料 159	教室掲示、火災・地震発生時の対応の手引き	【基準 6-1】
資料 160	2023 年度実習ⅡA 消防実習および講義	【基準 6-1】【基準 8-1】
資料 161	ポーアイ 4 大学による連携事業_CAMPUS No. 208	【基準 6-1】
資料 162	KPC 実験動物施設利用要項	【基準 6-1】
資料 163	神戸学院大学遺伝子組換え実験安全管理規程	【基準 6-1】
資料 164	排水・廃棄物等取扱いの手引き	【基準 6-1】
資料 165	大学推薦学生総合補償制度のご案内	【基準 6-1】
資料 166	2023 年度定期健康診断のお知らせ_CAMPUS No. 208	【基準 6-1】
資料 167	KPC 医務室 2022 年度利用状況報告	【基準 6-1】
資料 168	医務室業務 https://www.kobegakuin.ac.jp/support/student_life/dispensary.html	【基準 6-1】
資料 169	学生相談室 https://www.kobegakuin.ac.jp/support/student_life/consultation.html	【基準 6-1】
資料 170	学生相談室報告書 2020-2022 年度	【基準 6-1】
資料 171	100 円朝食_CAMPUS No. 206	【基準 6-1】
資料 172	2023 年度 100 円朝食利用状況（前期）	【基準 6-1】
資料 173	神戸学院大学人権問題委員会規定	【基準 6-1】
資料 174	ハラスメント防止委員会規程・相談室規定・調停規定・防止ガイドライン・防止のための行動指針	【基準 6-1】

資料 175	ハラスメントの防止に関する取り組み https://www.kobegakuin.ac.jp/harasou/	【基準 6-1】
資料 176	ハラスメントの防止と根絶に向けて「リーフレット」	【基準 6-1】
資料 177	奨学金制度の案内 CAMPUS_209	【基準 6-1】
資料 178	奨学金制度 https://www.kobegakuin.ac.jp/scholarship/	【基準 6-1】
資料 179	特待生制度 https://www.kobegakuin.ac.jp/admission/01information/scholarship/	【基準 6-1】
資料 180	学校法人神戸学院溝口奨励金・神戸学院大学奨励金 https://www.kobegakuin.ac.jp/scholarship/bounty.html	【基準 6-1】
資料 181	経済支援給付奨学金 https://www.kobegakuin.ac.jp/scholarship/economic.html	【基準 6-1】
資料 182	大学提携教育ローン制度 https://www.kobegakuin.ac.jp/scholarship/education_loan/	【基準 6-1】
資料 183	災害等に関する支援制度 https://www.kobegakuin.ac.jp/scholarship/disaster.html	【基準 6-1】
資料 184	オンライン授業の実施に伴う特別奨学金（給付）について https://www.kobegakuin.ac.jp/news/09d9380bba85363746c9.html	【基準 6-1】
資料 185	2021 年度 神戸学院大学緊急学費減免（2 次募集） 実施要項	【基準 6-1】
資料 186	緊急学費減免実績	【基準 6-1】
資料 187	漢方薬・生薬認定薬剤師制度 http://jsphcg.or.jp/kampo_shoyaku_nintei.html	【基準 7-1】
資料 188	神戸学院大学薬学会 2023 年度卒後研修事業報告	【基準 8-1】
資料 189	薬局製剤を利用するための研修会案内	【基準 8-1】
資料 190	認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ	【基準 8-1】
資料 191	認定実務実習指導薬剤師養成のための WS_タスクフォース担当	【基準 8-1】
資料 192	薬剤師会・病院薬剤師会での講演・講義	【基準 8-1】
資料 193	神戸学院大学薬学部教員の各種学会・医療機関・公的機関などの各種委員一覧	【基準 8-1】
資料 194	神戸学院大学薬学部主催研究会・学会資料 https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/618ca42abca0007cff55.html	【基準 8-1】
資料 195	神戸市立医療センター中央市民病院との教育・研究協力に関する協定書	【基準 8-1】

資料 196	医療連携の概要及び目的 https://kobegakuin-yakugaku.jp/iryorenkei/about/	【基準 8-1】
資料 197	医療連携による教育・研究活動 https://kobegakuin-yakugaku.jp/iryorenkei/research/	【基準 8-1】
資料 198	理化学研究所との教育・研究協力に関する協定書	【基準 8-1】
資料 199	クラスター交流会	【基準 8-1】
資料 200	企業・他学部との共同研究一覧	【基準 8-1】
資料 201	企業連携に関する講演・展示発表会 https://www.fbri-kobe.org/event/detail.php?event_id=463 https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/9487f28e34fea48d4733.html https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/b37f1e7bfe5e39e083c2.html https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/72586835d6f3df1b965d.html https://www.kobegakuin.ac.jp/research/iagc/ https://www.kobegakuin.ac.jp/research/news/c9bb26d0d502fb0f88ad.html	【基準 8-1】
資料 202	神戸学院大学の IPE https://www.kobegakuin.ac.jp/ipe/	【基準 8-1】
資料 203	IPE—運営組織・教員紹介 https://www.kobegakuin.ac.jp/ipe/staff/	【基準 8-1】
資料 204	2023 年度 IPE 授業概要（2023 年 6 月 26 日教授会）	【基準 8-1】
資料 205	ワクチン調製業務 兵薬界掲載論文	【基準 8-1】
資料 206	土曜公開講座歴史	【基準 8-1】
資料 207	2023 年第 86 回土曜公開講座 https://www.kobegakuin.ac.jp/social_contribution/lifelong/saturday/ https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/82d6b58e2b82bddd8c41.html https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/206d00fa73b332a5d3ba.html https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/893b29ad2ad35e64e7ea.html	【基準 8-1】
資料 208	大学 KOBE! 発信プロジェクト https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news	【基準 8-1】

	/5e8476c85f53440fc2ff.html https://www.kobegakuin.ac.jp/lab/tenji.html	
資料 209	もとまちこども大学 https://www.daimaru.co.jp/kobe/topics/motomachikodomo_20230805.html	【基準 8-1】
資料 210	体験型公開講座：くらしの中の薬食同源 https://www.kobegakuin.ac.jp/events/2b780c60a5468d0e9b2b.html https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/7f7a14baf96db627e1.html	【基準 8-1】
資料 211	第 5 回ポートアイランドサイエンスフェスティバル https://www.city.kobe.lg.jp/a36708/742369511627.html https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/7f6203dfb36b0867de73.html	【基準 8-1】
資料 212	高校生のための薬学体験講座 https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/d00afc72a8dfcfca38d8.html	【基準 8-1】
資料 213	高大連携事業 https://www.kobegakuin.ac.jp/news/887a27c231543d65ff6d.html	【基準 8-1】
資料 214	2023 年度模擬授業担当一覧	【基準 8-1】
資料 215	神戸シルバーカレッジ資料	【基準 8-1】
資料 216	特殊災害対応研修 https://kobegakuin-yakugaku.jp/topics/news_3427/	【基準 8-1】
資料 217	神戸市消防学校特殊災害隊課程資料 https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/840c546c728e66d824e6.html	【基準 8-1】
資料 218	国際交流協定書	【基準 8-1】
資料 219	海外の薬剤師に学ぶⅡ_ウエスタン大学客員教授講義資料	【基準 8-1】
資料 220	海外の薬剤師に学ぶⅢ_パシフィック大学客員教授歓迎パーティ https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news/f9a394b9ec842a881370.html	【基準 8-1】
資料 221	アメリカ薬学研修 https://kobegakuin-yakugaku.jp/curriculum/phtraining/	【基準 8-1】
資料 222	アメリカ薬学研修 研修後学会発表リスト	【基準 8-1】
資料 223	アリゾナ大学学生来学研修 https://www.kobegakuin.ac.jp/education/faculty_pharmacy/news	【基準 8-1】

	/3ffb3d61ec44d6dc6587. html	
資料 224	薬学部英文ホームページ https://kobegakuin-yakugaku.jp/en/	【基準 8-1】

(様式2-2)

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

大学名 神戸学院大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等（全大学共通 必須）	備考 （主な基準・観点）
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	各【基準】
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表（ヒストグラム）	【基準 3-2-3】
訪問時 3	授業で配付した資料（レジュメ）・教材（指定科目のみ）	【基準 3-2-1】
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題、答案（指定科目のみ）	【基準 3-2-2】
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表（指定科目のみ）	【基準 3-2-2】
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	【基準 3-2-2】
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	【基準 3-2-1】
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	【基準 3-2-2】
訪問時 9	学士課程修了認定（卒業判定）資料	【基準 3-2-1】【基準 3-2-4】
訪問時 10	入試問題（評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試）	【基準 4-1】
訪問時 11	入試面接実施要綱	【基準 4-1】
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表（合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む）	【基準 4-1】
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	【基準 3-1-1】【基準 3-3-1】【基準 5-2】【基準 6-1】
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	【基準 2-1】【基準 3-1-1】【基準 3-3-1】【基準 5-2】
訪問時 15	教職員の研修（FD・SD）の実施記録・資料	【基準 6-1】

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 （主な基準・観点）
訪問時 16	2023 年度 薬学部内部質保証推進委員会 自己点検・評価結果	【基準 2-1】【基準 2-2】【基準 5-1】

訪問時 17	中期行動計画の達成度報告書	【基準 2-2】
訪問時 18	中期行動計画に関する薬学部内部質保証委員会検証シート	【基準 2-2】
訪問時 19	2022 年度中期行動計画年次達成度報告書の検証結果（大学内部質保証委員会による）	【基準 2-2】
訪問時 20	学外委員による内部質保証評価委員会（2023 年 3 月 6 日）資料	【基準 2-2】
訪問時 21	薬学部内部質保証委員会検証シート（個人、ユニット）、修正依頼メール	【基準 2-2】
訪問時 22	実務実習成果報告書	【基準 3-2-1】
訪問時 23	プレイスメントテスト結果一覧	【基準 3-3-1】

(様式 2 - 2 別紙)

訪問時閲覧資料 1 の詳細 (様式 2 - 2 別紙)

大学名 神戸学院大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1 - 1	2023 年度 2023 年 4 月 10 日教授会議事録	【基準 1-1】【基準 1-2】【基準 2-1】 【基準 2-2】【基準 3-2-4】【基準 3-3-1】【基準 4-1】
訪問時 1 - 2	2023 年度 2023 年 4 月 24 日教授会議事録	【基準 1-3】【基準 2-1】【基準 3-3-1】
訪問時 1 - 3	2023 年度 2024 年 1 月 15 日教授会議事録	【基準 3-2-1】
訪問時 1 - 4	2023 年度 2024 年 3 月 8 日教授会議事録	【基準 3-2-3】
訪問時 1 - 5	2023 年度 2024 年 1 月 29 日教授会議事録	【基準 3-2-4】
訪問時 1 - 6	2023 年度 2024 年 2 月 9 日教授会議事録	【基準 3-2-4】
訪問時 1 - 7	2023 年度 2023 年 9 月 4 日教授会議事録	【基準 3-2-4】【基準 5-1】
訪問時 1 - 8	2023 年度 2023 年 5 月 15 日教授会議事録	【基準 3-3-1】【基準 4-1】【基準 5-1】
訪問時 1 - 9	2023 年度 2023 年 10 月 30 日教授会議事録	【基準 3-3-1】【基準 4-1】
訪問時 1 - 10	2023 年度 2023 年 12 月 20 日教授会議事録	【基準 3-3-1】
訪問時 1 - 11	2023 年度 2024 年 2 月 26 日教授会議事	【基準 3-3-1】
訪問時 1 - 12	2023 年度 2024 年 2 月 29 日メール教授会議事録	【基準 3-3-1】
訪問時 1 - 13	2023 年度 2023 年 5 月 29 日教授会議事録	【基準 4-1】【基準 4-2】
訪問時 1 - 14	2023 年度 2023 年 7 月 24 日教授会議事録	【基準 5-1】
訪問時 1 - 15	2023 年度 2023 年 9 月 25 日教授会議事録	【基準 5-1】
訪問時 1 - 16	2023 年度 2023 年 6 月 26 日教授会議事録	【基準 8-1】

薬学教育評価 追加提出資料一覧

大学名 神戸学院大学

資料 No.	根拠となる資料・データ等（例示）	回答書 ページ
追加 1	薬学教育評価（第 1 期）の自己点検・評価報告書の公表 https://kobegakuin-yakugaku.jp/faculty/message/	6
追加 2	第 4 回担任懇談会（2023 年 7 月 24 日教授会）	7、21
追加 3	第 5 回担任懇談会（2023 年 11 月 13 日教授会）	7、21
追加 4	演習 I A・全員対象の演習日程および実施内容について依頼	7
追加 5	2023 年度共通教育等運営委員会規定・構成メンバー	8
追加 6	共通教育センター規則、ホームページ（トップ、教育目標・方針）および オリジナルホームページ（トップ、センターの概要）、 https://www.kobegakuin.ac.jp/cge/ https://www.kobegakuin.ac.jp/cge/policy.html https://www.ge.kobegakuin.ac.jp/~kyotsu/ https://www.ge.kobegakuin.ac.jp/~kyotsu/aboutus/index.html	8
追加 7	共通教育科目に関する審議（2022 年 10 月 17 日教授会、2022 年 12 月 19 日 教授会、2023 年 2 月 13 日教授会）	8
追加 8	2023 年度コンピテンシーアンケート結果	8
追加 9	コンピテンシーマトリックスへの自己成績入力	8
追加 10	2024 年度研究室配属案（2024 年 2 月 13 日教授会）	10
追加 11	2023 年度留年生向け履修ガイダンス資料	11
追加 12	2023 年度実務実習ガイダンス資料	11
追加 13	2023 年度第 4 回学生の未来センター運営委員会報告	11
追加 14	2023 年度 5 年次選択科目講義日程	12
追加 15	2024 年度研究室紹介抜粋	13
追加 16	2023 年度 第 1 回専門職連携教育運営委員会要項（2023 年 6 月 12 日）	13
追加 17	2023 年度実習および演習の単位認定（2023 年 7 月 24 日教授会、2024 年 1 月 15 日教授会、2024 年 1 月 29 日教授会）	15
追加 18	2023 年度実務実習発表会プログラム一覧	15
追加 19	2025 年度カリキュラム改訂 答申書	15
追加 20	入学年度別の 1 年次留年者数（2021 年 4 月 12 日教授会）	16
追加 21	学長直行便内容および回答	20、21
追加 22	2022・2023 年度 100 円朝食・100 円夕食食数	20

追加 23	2023 年度研究室および構成メンバー一覧	20
追加 24	2023・2018 年度アリゾナ大学留学生ペンパルリスト	23、24
追加 25	2014・2016・2018 年度アメリカ薬学研修スケジュール、参加者リスト	23
追加 26	新型コロナウイルス感染症による国際交流中止（2020 年 6 月 8 日教授会、 2021 年 6 月 28 日教授会）	23、24

(様式 2-2)

薬学教育評価 追加訪問時閲覧資料一覧

大学名 神戸学院大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
追加訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	(各【基準】)
追加訪問時 2	19 カリ検証委員会・カリキュラム・ポリシー検討委員会資料・議事録	【基準 1 質問事項 2】
追加訪問時 3	学校法人神戸学院学外委員による内部質保証評価委員会 委員名簿・規定	【基準 2 質問事項 1】
追加訪問時 4	2023 年度薬学部自己点検評価表および集計	【基準 2 質問事項 4】
追加訪問時 5	2023 年度実務実習発表ポスター	【基準 3-3 質問事項 1】
追加訪問時 6	2022 年度第 1 回医療薬学領域会議議事録 (2022 年 5 月 16 日)	【基準 5 質問事項 1】

(様式 2-2 別紙)

追加訪問時閲覧資料 1 の詳細 (様式 2-2 別紙)

大学名 神戸学院大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
追加訪問時 1-1	2023 年度 2023 年 7 月 24 日教授会議事録	【基準 2 質問事項 6】
追加訪問時 1-2	2023 年度 2023 年 11 月 13 日教授会議事録	【基準 2 質問事項 6】
追加訪問時 1-3	2023 年度 2024 年 2 月 13 日教授会議事録	【基準 3-2 質問事項 2】